資料 - 2 - 1 <本編 > 平成 24 年 2 月 21 日 環境監視委員会

東京国際空港再拡張事業に係る環境監視調査結果

<本編-大気環境等>

平成 24 年 2 月

国土交通省関東地方整備局 国土交通省東京航空局

第1章 事業の概要	1
1-1 事業の名称及び種類	1
1-2 事業の目的	1
1-3 事業の内容	1
1-4 施設(新設滑走路)の構造	2
1-5 航空輸送需要等の想定	3
1-6 運航方式及び飛行経路等	3
第2章 環境監視調査の実施概要	5
2-1 環境監視計画の概要	5
2-2 環境管理目標	7
第3章 大気環境等に係る環境監視調査結果	8
3-1 調査の実施状況	8
3-1-1 大気質	8
3-1-2 騒音	
3-1-3 低周波音	
3-1-4 陸生動物(鳥類 バードストライク)	
3-1-5 景観 3-2 環境監視調査結果の概要	
3-2-1 大気質	
3-2-2 騒音	
3-2-3 低周波音	
3-2-4 陸生動物(鳥類 バードストライク)	30
3-2-5 景観	
第 4 章 事後調査	
4-1 事後調査の概要	
4-2 環境管理目標	36
4-3 事後調査の実施状況	36
4-4 事後調査結果の概要	
4-4-1 北風時	
4-4-2 南風時	37
<資料編>	
1. 調査地点位置図	
2. 大気質関連	
3. 騒音関連	
4. 低周波音関連	
5. 鳥類(バードストライク)関連	

第1章 事業の概要

1-1 事業の名称及び種類

名称 : 東京国際空港再拡張事業

種類 : 滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更

公有水面の埋立て

1-2 事業の目的

発着容量の制約の解消、多様な路線網の形成、多頻度化による利用者利便の向上を図るとともに、将来の 国内航空需要に対応した発着枠を確保しつつ国際定期便の受入を可能とするため、新たに4本目の滑走路等 を整備し、処理能力の増大を図る。

1-3 事業の内容

東京国際空港再拡張事業にて、D滑走路及び国際線地区旅客ターミナルビル、貨物ターミナル、エプロン等の整備を実施した。

事業の概要を表 1-3-1 に、事業の概要図を図 1-3-1 に示す。

表 1-3-1 事業の概要

項目	内容
位置	東京都大田区羽田空港及び地先公有水面
新設滑走路の長さ	2,500m
埋立面積	約 97ha
旅客ターミナルビル	地上5階建
(供給処理施設棟含む)	固定スポット数 10 スポット、オープンスポット数 10 スポット
駐車場	地上6層7階建
貨物ターミナル	上屋3棟
管制塔	1 棟
供用開始	平成 22 年 10 月 21 日

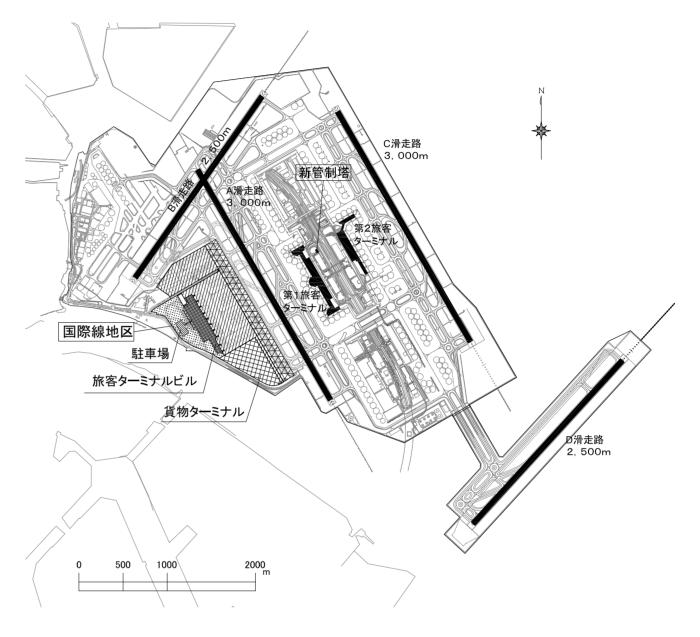


図 1-3-1 事業の概要図

1-4 施設(新設滑走路)の構造

新設する滑走路は、埋立・桟橋組合せ構造であり、埋立・桟橋組合せ構造は、多摩川の河川流の通水性を 確保するために、桟橋構造を組み合わせたものである。

埋立部、桟橋部及び連絡誘道路部の配置を図 1-4-1~4 に示す。

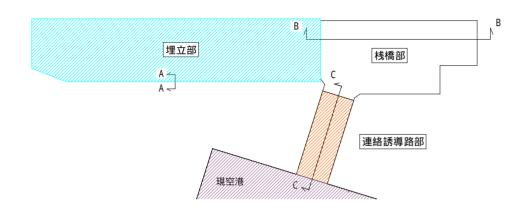


図 1-4-1 埋立部、桟橋部及び連絡誘導路部の配置

(埋立部の構造)

捨石式傾斜堤護岸は、必要に応じて堤体を消波ブロックで被覆し、消波機能を持たせるとともに耐波性 を向上させた構造である。

【A-A 断面】

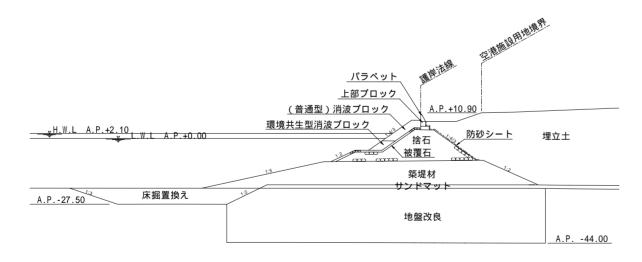


図 1-4-2 埋立部の構造

(桟橋部の構造)

多摩川の河積障害とならないような構造である。

【B-B断面】

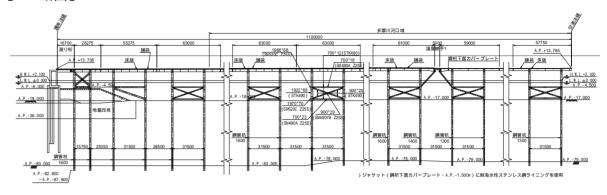


図 1-4-3 桟橋部の構造

(連絡誘導路部の構造)

東京湾と多摩川の通水性、船舶の動線を考慮した桟橋構造と橋梁構造である。

【C-C 断面】

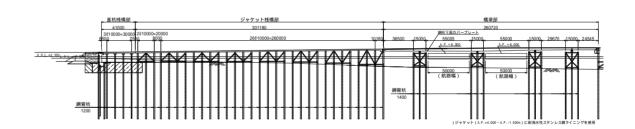


図 1-4-4 連絡誘導路の構造

1-5 航空輸送需要等の想定

航空旅客数、貨物取扱量及び離発着回数の輸送需要の想定は表 1-5-1 に示すとおりである。

衣 1-5-1	机全颗达需安
	国際社会化场

国内航空旅客	国際航空旅客	国際航空貨物	離着陸回数
(万人/年)	(万人/年)	(万 t/年)	(定期便)
8,700	700	50	40.7 万回/年

注)離着陸回数は、利便時間帯(6時台~22時台)の定期便の回数である。

1-6 運航方式及び飛行経路等

(1)運用比率

風向による出発・到着方向の割合は以下のとおりである。

表 1-6-1 風向による運用比率

風向	運用比率
北風	60%
南風	40%

(2)運航方式

着陸時の運航方式及び進入方式の割合は以下のとおりである。

表 1-6-2 運航方式

時間帯	風向	進入方式	比率
	小田	視認進入方式によりA、C滑走路に進入	25%
C.00 00 0±4	北風	精密進入方式によりA、C滑走路に進入	35%
6:00~22 時台	+0	L D A進入方式により B 、D滑走路に進入	37%
南風		精密進入方式によりB、D滑走路に進入	3%
	北風	RNAV/ILS進入方式によりC滑走路に進入	60%
23:00~5時台	南風	RNAV/LDA進入方式によりD滑走路に進入	40%
	一川川	RNAV/ILS進入方式によりD滑走路に進入	40%

(3)飛行経路

新滑走路供用後の航空機の標準的な飛行経路は図 1-6-1、図 1-6-2 及び図 1-6-3 に示すとおりである。 なお、想定運用比率は、環境影響評価時の想定であり、実際の運航比率と若干の乖離がある可能性がある。

図 1-6-1 (6 時~23 時:北風時)

・網掛けは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージだが、 状況によっては当該範囲を超えて飛行する可能性がある。

図 1-6-2 (6 時~23 時:南風時)

・網掛けは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージだが、 状況によっては当該範囲を超えて飛行する可能性がある。

図 1-6-3 (23 時~6 時)

- ・原則として、陸域を飛行することとなる経路は設定しない。
- ・出発機は、図で示した経路を基本とするレーダー誘導による面的運用を行う。
- ・着陸ルートを、富津沖を通過し東京湾内を飛行する「海上ルート」とする。
- ・到着機は、富津岬までレーダー誘導による面的運用を行うが、当該面的運用により 陸域上空を飛行する場合でも、6,000 フィート以上の高度を確保する。

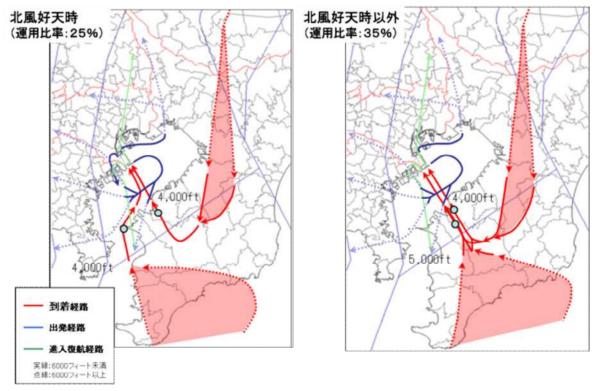


図 1-6-1 新設滑走路供用後の飛行経路(6時~23時:北風時)

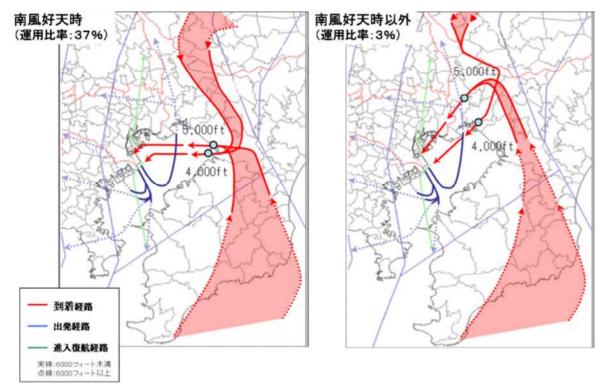


図 1-6-2 新設滑走路供用後の飛行経路(6時~23時:南風時)

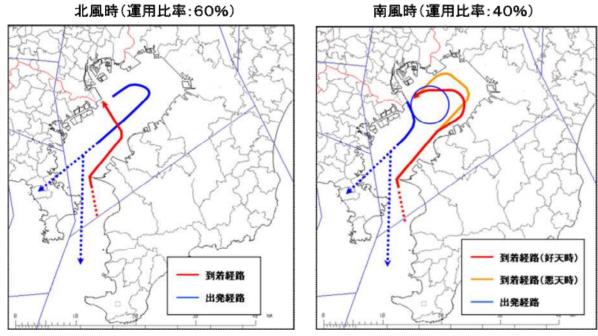


図 1-6-3 新設滑走路供用後の飛行経路(23時~6時)

第2章 環境監視調査の実施概要

2-1 環境監視計画の概要

「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画 存在・供用時」における環境監視調査の内容は、表 2-1-1に示すとおりである。

表 2-1-1(1) 環境監視調査の内容

	表 2-1-1(1)	環境監視調査の内容	
環境監視項目	調査項目	調査地点	調査頻度
大気質(一般環境大気質) ・窒素酸化物(二酸化窒素) ・浮遊粒子状物質 ・光化学オキシダント	濃度 《予測条件項目》 気象の状況 《予測条件項目》 空港関連発生源の状況(大気 汚染物質の排出量)		供用開始時、空港の運用状況の 変化時及び航空機の運航によ る影響が最も大きくなる時期 (予測時期)の1年
	環境保全措置の実施状況	-	必要に応じて実施
大気質(道路沿道大気質) ・窒素酸化物(二酸化窒素) ・浮遊粒子状物質	濃度 《予測条件項目》 交通量(一般車両)	3地点 羽田五丁目3番 (環状8号線) 東海三丁目1番 (国道357号・首都高速湾岸線) 羽田三丁目3番 (弁天橋通り)	供用開始時、空港の運用状況の変化時及び航空機の運航による影響が最も大きくなる時期(予測時期)の1年年4回、各回7日間連続測定(四季を基本とする)供用開始時、空港の運用状況の変化時及び航空機の運航による影響が最も大きくなる時期(予測時期)の1年年4回、各回平日、休日の各1
	《予測条件項目》 気象(風向・風速) 《予測条件項目》 気象(日射量、放射収支量)	2 地点 大田区東糀谷 大田区京浜島 (以上、一般環境大気測定局) 事業実施区域内 1 地点 (東京航空地方気象台)	日(四季を基本とする) 供用開始時、空港の運用状況の変化時及び航空機の運航による影響が最も大きくなる時期(予測時期)の1年 供用開始時、空港の運用状況の変化時及び航空機の運航による影響が最も大きくなる時期
			(予測時期)の1年
	環境保全措置の実施状況	- 11 5	必要に応じて実施
騒音 (道路交通騒音)	騒音レベル 《予測条件項目》 交通量(一般車両)	3 地点 羽田五丁目 3 番 (環状 8 号線) 東海三丁目 1 番 (国道 357 号・首都高速湾岸 線) 羽田三丁目 3 番 (弁天橋通り)	供用開始時、空港の運用状況の変化時及び航空機の運航による影響が最も大きくなる時期(予測時期)に年4回、各回平日、休日の各1日(四季を基本とする)
	環境保全措置の実施状況	-	必要に応じて実施

表 2-1-1(2) 環境監視調査の内容

-mi	衣 2-1-1(2)	現児監視調査の内谷	1944 - 1
環境監視項目	調査項目	調査地点	調査頻度
騒音(航空機騒音) 	加重等価平均感覚騒音レベル(WECPNL)	国土交通省の固定監視局 (12点)	航空機の運航による影響が最 も大きくなる時期(予測時期) まで毎年計測
	《予測条件項目》 機材別運航時間帯別離着陸 回数	-	供用開始時、空港の運用状況の 変化時及び航空機の運航によ る影響が最も大きくなる時期 (予測時期)の1年
	環境保全措置の実施状況	-	必要に応じて実施
低周波音	航空機飛行時の低周波音 エンジンランナップ時の 低周波音	20 地点(測点 1~20) 2 地点 (測点 A~B)	供用開始時、空港の運用状況の 変化時及び航空機の運航によ る影響が最も大きくなる時期 (予測時期)及び時間帯とし、 1日とする。
	《予測条件項目》 機材別運航状況、エンジンラ ンナップ実施状況	-	予測に必要な時期
	環境保全措置の実施状況	-	必要に応じて実施
流況	流向・流速	羽田周辺海域 5 地点	・30 昼夜連続観測 ・年2回(夏季、冬季に実施す る)
	環境保全措置の実施状況	-	供用後適切な時期に必要に応 じて実施
水質	水温、塩分、透明度、pH、濁度、DO、クロロフィル a く現地調査 (機器観測) >	新設滑走路直近1地点 羽田周辺海域16地点 【調査層】 ・表層より1m間隔で海底上 1mまで	定点連続観測 (pH、透明度を除く) 年4回(四季に実施する)
	水色、赤潮・青潮状況、底曳 網操業状況、大型船舶航行 状況、気象・海象、油膜等 <現地調査(目視観察)>	水質調査点(16 地点)の周辺 海域	年4回(四季に実施する)
	塩分、SS、VSS、pH、DO、 COD、n-ヘキサン抽出物質、 栄養塩類(T-N、T-P)、クロロ フィルa <室内分析(採水)>	羽田周辺海域 16 地点 【調査層】 ・表層(海面下 0.5m) ・中層(海面下 5m) ・底層 (海底上 1m)	年4回(四季に実施する)
	COD、栄養塩類(T-N、T-P) <既存資料>	環境基準点(公共用水域)	四季の観測結果を収集整理
	健康項目(27項目) <室内分析(採水)>	羽田周辺海域3地点 【調査層】 ・表層(海面下0.5m) ・中層(海面下5m) ・底層(海底上1m)	年1回(夏季に実施する)
	環境保全措置の実施状況	-	供用後の適切な時期に必要に 応じて実施

表 2-1-1(3) 環境監視調査の内容

T⊞↓☆F/>□↑₹□	- 国本市口	ᇣᅔᄔ	四本内应
環境監視項目	調査項目	調査地点	調査頻度
底質	泥の外観、泥色、泥温、臭 気、外観、混入物の有無 <現地調査(目視観察)> 粒度組成、COD、強熱減量、 全硫化物、T-N、T-P <室内分析(採泥)>	羽田周辺海域 25 地点 ・表層泥	年4回(四季に実施する)
	環境保全措置の実施状況	-	供用後の適切な時期に必要に 応じて実施
海岸地形	水深	羽田周辺海域 25 地点 (底質 調査地点に同じ)	年4回(四季に実施する)
	環境保全措置の実施状況	-	供用後の適切な時期に必要に 応じて実施
動物 水生動物・動物プランクトン	種別個体数、湿重量	羽田周辺海域7地点 【調査層】 ・表層:海面下0~3 m ・中層:海面下3~6 m ・底層:海面下6m~海底上1m (水深が浅い地点は適宜設定する)	年4回(四季に実施する)
水生動物 •底生生物	種別個体数、湿重量	羽田周辺海域25地点	年4回(四季に実施する)
水生動物 ・魚卵、稚仔魚	種別個体数	羽田周辺海域7地点 【調査層】 ・表層:海面下0~3 m ・中層:海面下3~6 m	年8回 (遡上期:3~6月の各月、 降海期:11~2月の各月)
水生動物 - 魚介類	種別個体数	羽田周辺海域 8 地点 ・底曳網: 3 地点 ・刺網: 3 地点 ・投網: 2 地点	年4回(四季に実施する)
水生動物 ・付着動物	種別個体数、湿重量	羽田周辺海域 1 地点	年4回(四季に実施する)
陸生動物 • 鳥類	生息種、個体数、行動特性、 移動状況等	羽田周辺 5 地点	・年 4 回(春の渡り、繁殖期、 秋の渡り、越冬期を基本とす る) ・ 24 時間観測
	羽田空港及び周辺地域での 航空機と鳥類との衝突状況 等		供用開始時、空港の運用状況の 変化時及び航空機の運航によ る影響が最も大きくなる時期 (予測時期)の1年(既往調査 の収集整理を基本とする)
環境保全措置の	の実施状況	-	供用後の適切な時期に必要に 応じて実施
植物 水生植物 ・植物プラン クトン	種別個体数、湿重量	羽田周辺海域7地点 【調査層】 ・表層:海面下0.5m ・中層:海面下5 m ・底層:海底上1 m	年4回(四季に実施する)
水生植物 ・付着植物	種別個体数、湿重量	羽田周辺海域 1 地点	年4回(四季に実施する)

表 2-1-1(4) 環境監視調査の内容

環境	監視項目	調査項目	調査地点	調査頻度
植物	陸生植物 ・塩沼植物群 落等	生育種の確認	多摩川河口干潟	年3回(春季、夏季、秋季に実 施する)
	環境保全措置の	D実施状況	-	供用後の適切な時期に必要に 応じて実施
生態系	潟生態系調査 (水質、底質、 地形、水生動	生息場の状況(水質、底質、 地形の状況)、種別個体数、 細胞数、湿重量、種の確認 等(陸生植物については塩沼 植物群落等の調査に兼ね る)	多摩川河口干潟	年4回(四季を基本として実施する。ただし、陸生動物、陸 生植物は春季、夏季、秋季 の三季に実施する。)
	環境保全措置の	D実施状況	-	供用後の適切な時期に必要に 応じて実施
暗環境	水質	水温、塩分、透明度、pH、濁 度、DO、クロロフィル a <現地調査(機器観測)>	桟橋構造部3地点 ・鉛直測定	年4回(四季に実施する)
		塩分、SS、VSS、pH、DO、 COD、n-ヘキサン抽出物質、 栄養塩類(T-N、T-P)、クロロ フィルa <室内分析(採水)>	桟橋構造部3地点 【調査層】 ・表層(海面下0.5m) ・中層(全水深の1/2) ・底層(海底上1m)	
	底質	泥の外観、泥色、泥温、臭 気、外観、混入物の有無 <現地調査(目視観察)> 粒度組成、COD、強熱減量、	桟橋構造鋼管杭直下3地点 ・表層泥	年4回(四季に実施する)
		全硫化物、T-N、T-P <室内分析(採泥)>		
	付着生物	生息・生育状況(写真撮影・ビデオ撮影)	桟橋構造部鋼管杭3本 【調査層】 ・表層(海面下0.5m) ・中層(全水深の1/2) ・底層(海底上1m)	年4回(四季に実施する)
		堆積状況 (目視確認)	桟橋構造部鋼管杭直下3地点	
	照度	水中照度(機器観測)	桟橋構造部3地点 【調査層】 ・表層(海面下0.5m) ・中層(全水深の1/2) ・底層(海底上1m)	年1回(初年度のみ)
景観		眺望景観	羽田周辺の主要眺望点9点 (環境影響評価実施時の予測 地点)	飛行場施設の完成後に1回実施 (眺望が良くなる秋季、冬季の いずれかに実施する)
		環境保全措置の実施状況	-	必要に応じて実施

2-2 環境管理目標

環境監視計画において定めた各項目の環境管理目標は以下のとおりである。(「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画 存在・供用時」の抜粋)

3-4 評価・解析と対策

環境監視調査の結果については、表 3-4-1 に示す環境管理目標との比較検討及び環境保全措置の実施状況の確認により環境保全上の問題の有無について評価を行う。

この結果、飛行場施設の存在及び供用、航空機の運航等に起因して環境保全上問題があると認められる場合には、適切な対策を講じる。

表 3-4-1(1)	環境監視項目における環境管理目標

	11	3-4-1(1) 坂児監視項目にのける坂児官理日標
監視項目		環境管理目標
	二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準(昭和53年7月環境庁告示第38号)」の達成と維持 に支障を及ぼさないこと。 (1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下)
大気質	浮遊粒子状物質	「大気質汚染に係る環境基準(昭和 48 年 5 月環境庁告示第 25 号)」の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 (1時間値の1日平均値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m³以下)
	光化学オキシダント	「大気汚染に係る環境基準(昭和 48 年 5 月環境庁告示第 25 号)」の達成と維持に 支障を及ぼさないこと。 (1 時間値が 0.06ppm 以下)
	道路交通騒音	「騒音に係る環境基準(平成10年9月環境庁告示第64号)」の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 【幹線交通を担う道路に近接する空間(羽田五丁目3番(環状8号線)及び東海三丁目1番(国道357号・首都高速湾岸線)):昼間(6~22時)70dB以下、夜間(22~6時)65dB以下) 羽田三丁目3番(弁天橋通り:昼間(6~22時)65dB以下、夜間(22~6時)60dB以下】
騒音	航空機騒音	「航空機騒音に係る環境基準(昭和48年12月環境庁告示第154号)」の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 【地域類型 (大田区、品川区の一部、千葉県木更津市、君津市の一部): WECPNL70以下) 地域類型 (大田区、品川区の一部、千葉県木更津市、君津市の一部、それぞれ地域類型 の区域を除く): WECPNL75以下) 地域類型指定なし(川崎市川崎区、江東区、江戸川区、千葉県木更津市、君津市を除く各関係市): WECPNL70以下(地域の類型が指定されていない場合、基準値はないが、専ら住居の用に供されている地域について地域類型 相当の値で設定)】
低周波音		環境影響評価実施時の存在・供用時の予測結果と比較して、著しく予測値を上回 らないこと

なお、現況において環境基準等が達成されていない項目については、本事業による影響を低減するよう努める。

表 3-4-1(2) 環境監視項目における環境管理目標

	監視項目	環境管理目標
流況		・環境影響評価実施時の存在・供用時の予測結果と比較して著しい変化がみられないこと・環境影響評価実施時の現況把握調査結果と比較して著しい変化がみられないこと
水質	COD, T-N, T-P	・「水質汚濁に係る環境基準について(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)」の達成と 維持に支障を及ぼさないこと ・環境影響評価実施時の存在・供用時の予測結果と比較して著しい変化がみられ ないこと ・環境影響評価実施時の現況把握調査結果と比較して著しい変化がみられないこと
	pH、DO、n-ヘキサン抽 出物質、全亜鉛、健康 項目等	・環境影響評価実施時の現況把握調査結果と比較して著しい変化がみられないこと と・健康項目、全亜鉛については「水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境庁告示第59号)」の達成と維持に支障を及ぼさないこと
底質		環境影響評価実施時の現況把握調査結果と比較して著しい変化がみられないこと
海岸地形		・環境影響評価実施時の存在・供用時の予測結果と比較して著しい変化がみられないこと・環境影響評価実施時の現況把握調査結果と比較して著しい変化がみられないこと
動物、植物	1、生態系、暗環境	環境影響評価実施時の現況把握調査結果と比較して著しい変化がみられないこと
景観		環境影響評価実施時の存在・供用時の予測結果と比較して著しい変化が見られないこと

なお、現況において環境基準等が達成されていない項目については、本事業による影響を低減するよう努める。

第3章 大気環境等に係る環境監視調査結果

3-1 調査の実施状況

本報告は、東京国際空港再拡張事業に係る「存在及び供用時」の環境監視調査結果の第 1 回報告として、 平成 22 年 10 月~平成 23 年 10 月までの期間に実施した監視調査の結果を整理したものである。

四季調査を基本としている項目は、平成23年夏季及び秋季の調査結果を整理した。春季調査については、 平成24年冬季調査後に実施する計画である。

3-1-1 大気質

1) 一般環境大気質

一般環境大気質に関する環境監視調査の実施状況は、表 3-1-1 に示すとおりである。 事業実施区域周辺の一般環境大気質測定局及び気象官署における既存資料の収集整理を行った。 調査領域は、図 3-1-1 及び図 3-1-2 に示すとおりである。

調査項目	調査地点(範囲)	調査頻度	調査時期
大気質濃度 ・窒素酸化物(二酸化窒素) ・浮遊粒子状物質 大気質濃度 ・光化学オキシダント	予測地域内(図 3-1-2参照)の一般環境大気測定局 ・二酸化窒素:55局・浮遊粒子状物質:56局 広領域(拡散・反応)(図 3-1-1)内の一般環境大気 測定局	供用開始時、空港の運用 状況の変化時及び航空機 の運航による影響が最も 大きくなる時期(予測時期)の1年	年間値: 平成22年11月1日~平 成23年10月31日 (供用後1年間) 月間値: 平成21年10月1日~平 成23年10月31日
気象の状況 空港関連発生源の状況 (大気汚染物質の排出量)	・362 局 広領域(拡散・反応)(図 3-1-1)内の気象官署 ・10 局 事業実施区域(空港内の 施設等)		

表 3-1-1 一般環境大気質に関する調査の概要



図 3-1-1 一般環境大気質に係る調査領域(広領域)

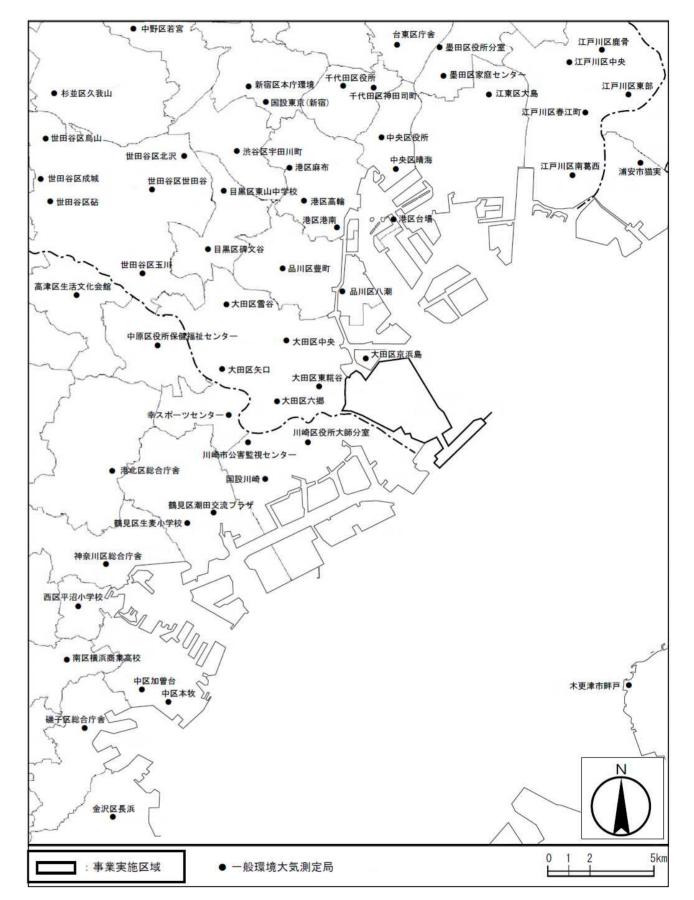


図 3-1-2 一般環境大気質に係る調査領域(予測地域)

2) 道路沿道大気質

道路沿道大気質に関する環境監視調査の実施状況は、表 3-1-2 に示すとおりである。

事業実施区域近傍の3地点において現地調査を行った。また、事業実施区域周辺の一般環境大気質測定局2地点における気象の状況の収集整理を行った。

調査地点は、図 3-1-3 に示すとおりである。

表 3-1-2 道路沿道大気質に関する調査の概要

調査項目	調査地点(範囲)	調査頻度	調査時期
大気質濃度	3地点(図 3-1-3参照)	供用開始時、空港の運用	夏季:
・窒素酸化物(二酸化窒素)	羽田五丁目3番(環状8	状況の変化時及び航空機	平成23年8月1日(月)
・浮遊粒子状物質	号線)	の運航による影響が最も	~8月7日(日)
	東海三丁目1番	大きくなる時期(予測時	秋季:
	(国道 357 号線・首都高速	期)の1年	平成23年10月24日(月)
	湾岸線)	年4回(四季を基本)	~10月30日(日)
	羽田三丁目 3 番(弁天	各回7日間連続測定	
交通量 (一般車両)	橋通り)	供用開始時、空港の運用	夏季:
		状況の変化時及び航空機	平日: 平成 23 年 8 月 2
		の運航による影響が最も	日(火)0:00~24:00
		大きくなる時期(予測時	休日: 平成 23 年 8 月 7
		期)の1年	日(日)0:00~24:00
		年4回(四季を基本)	
		平日、休日各1日、24時	秋季:
		間連続測定	平日: 平成 23年10月25
		(道路沿道大気質調査 7	日(火)0:00~24:00
		日間の中で実施)	休日: 平成 23年10月30
			日(日)0:00~24:00
気象の状況	2地点(図 3-1-3参照)	供用開始時、空港の運用	平成 23 年 8 月
・風向・風速	大田区東糀谷	状況の変化時及び航空機	平成 23 年 10 月
	大田区京浜島	の運航による影響が最も	
	(一般環境大気測定局)	大きくなる時期(予測時	
		期)の1年	

注)「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画 存在・供用時」における調査項目(p.5参照)のうち、気象(日射量、放射収支量)については、大気質に関してシミュレーション等を用いた予測による検証が必要となった際に、必要に応じて現地調査により把握する項目である。今回は調査を実施していない。

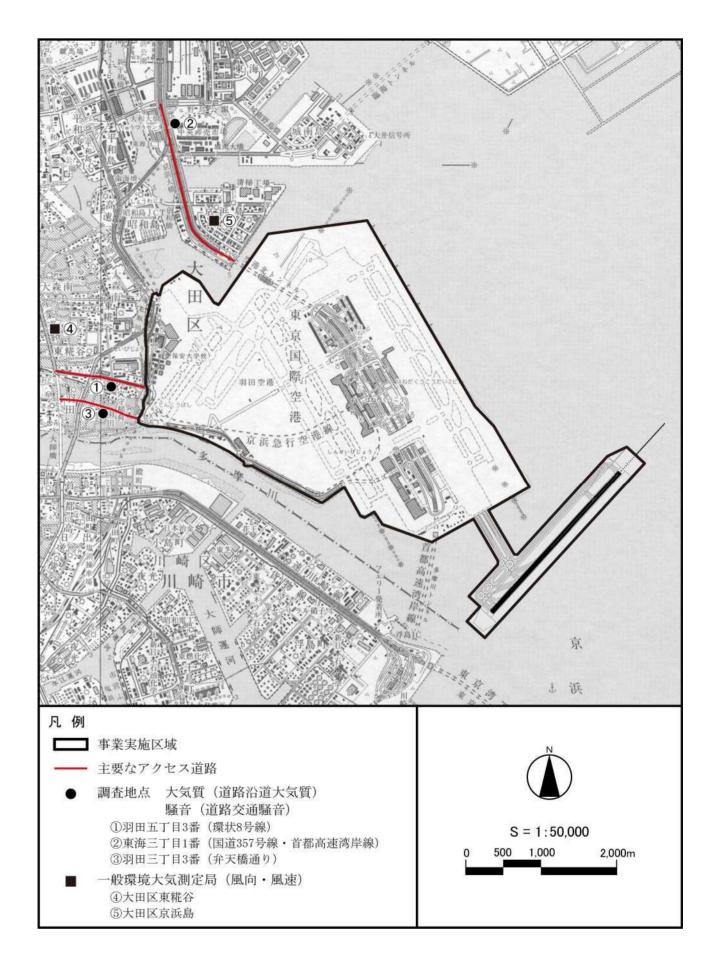


図 3-1-3 道路沿道大気質・騒音に係る調査地点

3-1-2 騒音

1) 道路交通騒音

道路交通騒音に関する環境監視調査の実施状況は、表 3-1-3に示すとおりである。

飛行場の供用による道路交通騒音の発生状況を把握するために、事業実施区域周辺の沿道3地点において、 道路交通騒音の現地調査を行った。

調査地点は、図 3-1-3 に示すとおりである。

表 3-1-3 道路交通騒音に関する調査の概要

調査項目	調査地点(範囲)	調査頻度	調査時期
道路交通騒音レベル 交通量 (一般車両)	3 地点(図 3-1-3参照) 羽田五丁目3番(環状8 号線) 東海三丁目1番 (国道357号線・首都高速 湾岸線) 羽田三丁目3番(弁天 橋通り)	供用開始時、空港の運用 状況の変化時及び航空機 の運航による影響が最も 大きくなる時期(予測時期)の1年 年4回(四季を基本) 平日、休日各1日、24時 間連続測定	夏季: 平日:平成23年8月2日(火) 0:00~24:00 休日:平成23年8月7日(日) 0:00~24:00 秋季: 平日:平成23年10月25日 (火)0:00~24:00 休日:平成23年10月30日 (日)0:00~24:00

2) 航空機騒音

航空機騒音に関する環境監視調査の実施状況は、表 3-1-4 に示すとおりである。 航空機の飛行に伴う騒音の発生状況を把握するために、既存資料の収集整理を行った。 調査地点は、図 3-1-4 に示すとおりである。

表 3-1-4 航空機騒音に関する調査の概要

調査項目	調査地点(範囲)	調査頻度	調査時期
加重等価平均感覚騒音 レベル (WECPNL)	12地点(図 3-1-4参照) 国土交通省の固定監視局 ・大田区:1 羽田 ・江戸川区:2 江戸川 ・浦安市:3 浦安 ・市川市:4 市川 ・船橋市:5 東船橋 ・6 小千葉市:7 千葉市:7 千葉市:7 千葉市:7 千葉寺、9 大宮 ・木更津市:11 君津 ・君津市:12 富津	航空機の運航による影響が最も大きくなる時期(予測時期)まで毎年計測	平成 22 年 11 月 ~ 平成 23 年 10 月
機材別運航時間帯別離着陸回数	-	供用開始時、空港の運用 状況の変化時及び航空機 の運航による影響が最も 大きくなる時期(予測時 期)の1年	

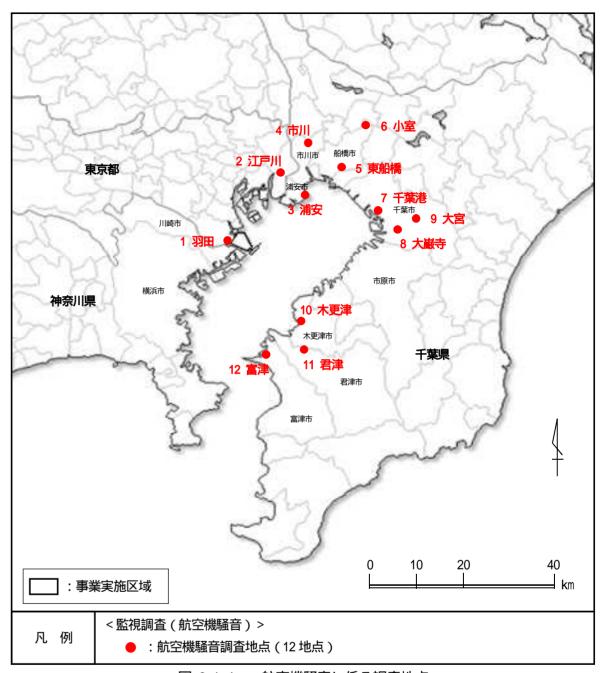


図 3-1-4 航空機騒音に係る調査地点

3-1-3 低周波音

低周波音に関する環境監視調査の実施状況は、表 3-1-5 に示すとおりである。

航空機の飛行に伴う低周波音の発生状況を把握するために、事業実施区域周辺の 20 地点において、低周波音の現地調査を行った。

調査地点は、図 3-1-5 に示すとおりである。

表 3-1-5 低周波音に関する調査の概要

	- 1000 01001		
調査項目	調査地点 (範囲)	調査頻度	調査時期
低周波音	20地点(図 3-1-5参照)	供用開始時、空港の運用	平成23年10月18日(火)
(航空機飛行時)	・測点 1~20 (測点	状況の変化時及び航空機	10:00~10月19日(水)
	2,3,18、20は自動測定)	の運航による影響が最も	10:00
		大きくなる時期(予測時	
低周波音(エンジンラン	2地点(図 3-1-5参照)	期)及び時間帯とし、各1	平成23年10月13日(木)
ナップ時)	・測点A、B	日。	22:00~10月14日(金)
		24 時間測定	8:00
機材別運航状況、エンジ	-	-	平成23年10月18日(火)
ンランナップ実施状況			22:00~10月19日(水)
			8:00

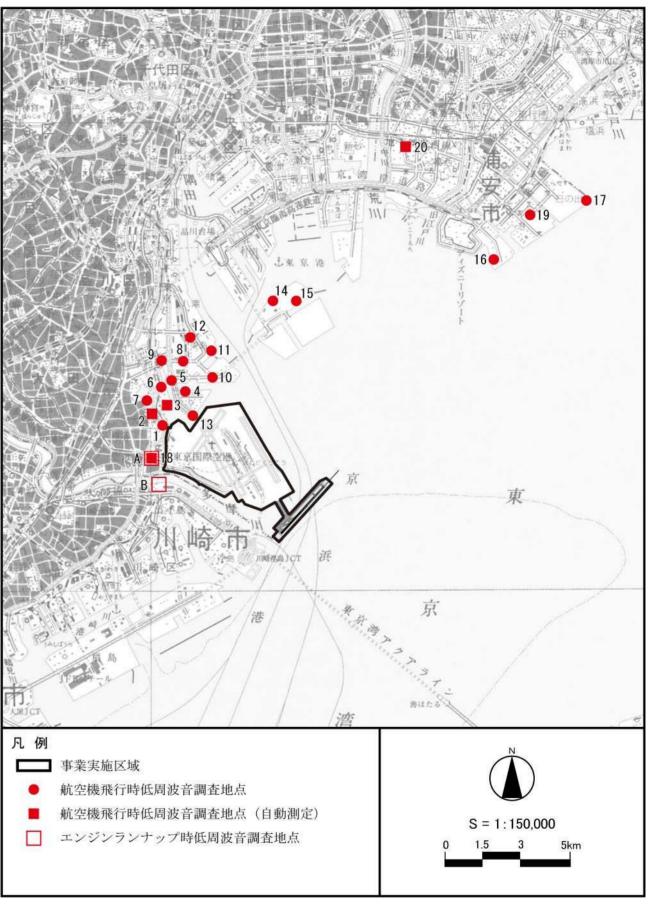


図 3-1-5 低周波音に係る調査地点

3-1-4 陸生動物 (鳥類 バードストライク)

鳥類 (バードストライク) に関する環境監視調査の実施状況は、表 3-1-6 に示すとおりである。 航空機の飛行に伴う航空機と鳥類との衝突状況を把握するために、既存資料の収集整理を行った。

	1 0 MyAR () 1) 1) 1)		
調査項目	調査地点(範囲)	調査頻度	調査時期
航空機と鳥類との衝突	羽田空港内及び航空機	供用開始時、空港の運用	平成21年1月1日~平成
状況等	の進入・上昇経路上(航	状況の変化時及び航空機	23年10月31日
	空機と鳥類の衝突高度)	の運航による影響が最も	
	羽田空港内 (航空機と	大きくなる時期(予測時	
	衝突する鳥類の種と個体	期)の1年。	
	数)		

表 3-1-6 鳥類 (バードストライク) に関する調査の概要

3-1-5 景観

景観に関する環境監視調査の実施状況は、表 3-1-7に示すとおりである。

飛行場の存在に伴う主要眺望点からの景観への影響を把握するために、現地での写真撮影を行った。 調査地点は、図 3-1-6 に示すとおりである。

調査項目	調査地点(範囲)	調査頻度	調査時期
眺望景観	9地点(図 3-1-6参照)	飛行場施設の完成後に 1	平成23年11月16日(水)
	羽田空港周辺の主要な眺	回実施。(眺望が良くなる	平成23年11月22日(火)
	望点 (環境影響評価時予	秋季、冬季のいずれかに	
	測地点)St. ~	実施する)	
	St. : 川崎マリエン		
	St. : 浮島つり園・浮島		
	町公園		
	St. ~ :多摩川河口部		
	St.:羽田空港第2旅客		
	ターミナルビル		
	St. :京浜島つばさ公園		
	St.: :城南島海浜公園		

表 3-1-7 景観に関する調査の概要

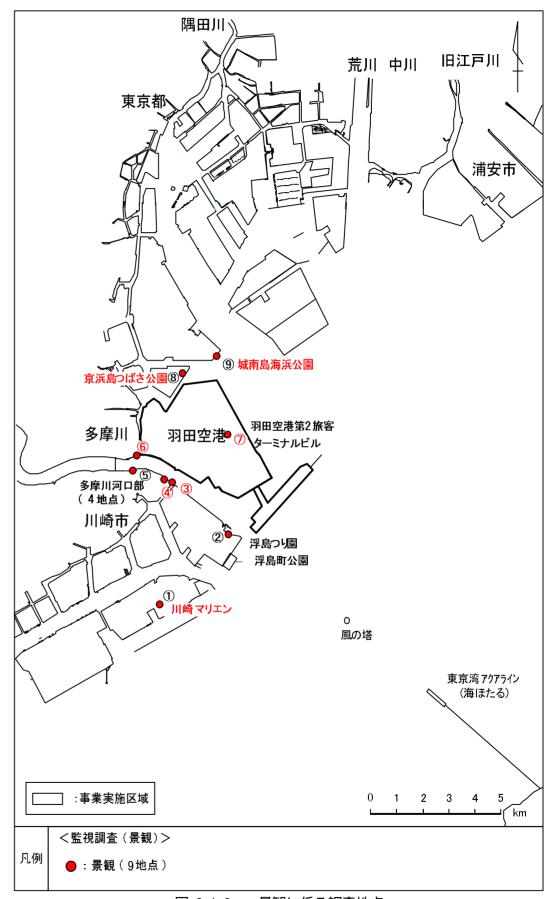


図 3-1-6 景観に係る調査地点

3-2 環境監視調査結果の概要

3-2-1 大気質

1) 一般環境大気質

(1) 大気質の年間測定結果

二酸化窒素

二酸化窒素の平成22年11月1日~平成23年10月31日の年間測定結果は、表3-2-1に示すとおりである。全ての測定局において、環境管理目標である環境基準の長期的評価を満足していた。

表 3-2-1(1) 二酸化窒素の年間測定結果の概要(平成22年11月~平成23年10月:東京都)

	自治体名	測定局名	有効 測定 日数	測定時間	年平均 値	1時間値 の最高 値	1時間 0.2pp 超対 時間 その	omを i.た 数と 割合	1時間 0.1ppr 0.2ppr の 時間 その	m以上 m以下 D 数と 割合	日平 ^は 0.06p 超えた その	pmを 日数と 割合	その割合		日平均 値の 年間 98%値	98%値 評価による 日平均値が 0.06ppmを超 えた 日数	備考	出典番号
	7 // P F	*	日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日	Ш	
	千代田区	千代田区神田司町	365	8,608	0.026	0.103	0	0	1	0	1	0.3	40	11.0	0.050	0	-	1
		千代田区役所	352	8,399	0.028	0.188	0	0	3	0	0	0	40	11.4	0.046	0	-	2
	中央区	中央区晴海	365	8,622	0.025	0.094	0	0	0	0	0	0	32	8.8	0.049	0	$\boldsymbol{\vdash}$	1
	`# E	中央区役所	360	8,613	0.026	0.089	0	0	0	0	0	0	28	7.8	0.047	0	-	3
	港区	港区高輪	214	5,053	0.020	0.090	0	0	0	0	0	0	3	1.4	0.039	0	-	1
		港区台場	365	8,627	0.027	0.105	0	0	1	0	0	0	37	10.1	0.047	0	-	\vdash
		港区麻布	362	8,599	0.024	0.089	0	0	0	0	0	0	30	8.3	0.048	0	-	4
	*	港区港南	116	2,750	0.029	0.079	0	0	0	0	0	0	16	13.8	0.047	0	-	\dashv
	新宿区	国設東京(新宿)	354	8,424	0.021	0.080	0	0	0	0	0	0	10	2.8	0.040	0	-	1
		新宿区本庁環境	360	8,513	0.028	0.102	0	0	1	0	0	0	34	9.4	0.048	0	-	5
	台東区	台東区庁舎	354	8,523	0.022	0.079	0	0	0	0	0	0	21	5.9	0.043	0	-	6
	江東区	江東区大島	359	8,520	0.023	0.087	0	0	0	0	0	0	25	7.0	0.046	0	-	1
	墨田区	墨田区役所分室	365	8,698	0.027	0.088	0	0	0	0	0	0	32	8.8	0.047	0	-	7
		墨田区家庭センター	357	8,539	0.024	0.081	0	0	0	0	0	0	26	7.3	0.045	0	-	ш
	品川区	品川区豊町	358	8,518	0.021	0.089	0	0	0	0	0	0	17	4.7	0.045	0	-	1
	目黒区	目黒区碑文谷	364	8,621	0.022	0.086	0	0	0	0	0	0	22	6.0	0.048	0	-	╝
		目黒区東山中学校	362	8,625	0.022	0.083	0	0	0	0	0	0	20	5.5	0.046	0	-	8
東京	大田区	大田区東糀谷	362	8,575	0.024	0.089	0	0	0	0	0	0	26	7.2	0.047	0	-	1
京		大田区中央	360	8,562	0.024	0.089	0	0	0	0	0	0	28	7.8	0.048	0	ш	.
都		大田区雪谷	362	8,573	0.020	0.089	0	0	0	0	0	0	18	5.0	0.045	0	ш	.
		大田区矢口	363	8,653	0.018	0.071	0	0	0	0	0	0	5	1.4	0.038	0	-	9
		大田区六郷	358	8,614	0.025	0.099	0	0	0	0	2	0.6	41	11.5	0.053	0	Ш	.
		大田区京浜島	360	8,560	0.029	0.113	0	0	4	0	2	0.6	57	15.8	0.053	0	-	
	世田谷区	世田谷区世田谷	360	8,557	0.019	0.077	0	0	0	0	0	0	9	2.5	0.040	0	—	1
		世田谷区成城	364	8,614	0.018	0.082	0	0	0	0	0	0	6	1.6	0.039	0	Ш	
		世田谷区砧	336	8,024	0.019	0.080	0	0	0	0	0	0	10	3.0	0.041	0	Ш	.
		世田谷区玉川	361	8,548	0.021	0.112	0	0	1	0	0	0	21	5.8	0.045	0	Ш	10
		世田谷区北沢	358	8,520	0.020	0.127	0	0	1	0	0	0	15	4.2	0.044	0	Ш	۱۰,
		世田谷区烏山	358	8,537	0.022	0.107	0	0	3	0	0	0	35	9.8	0.048	0		
	渋谷区	渋谷区宇田川町	356	8,491	0.021	0.078	0	0	0	0	0	0	12	3.4	0.042	0		
	中野区	中野区若宮	362	8,572	0.017	0.077	0	0	0	0	0	0	6	1.7	0.038	0		ıl
	杉並区	杉並区久我山	363	8,621	0.019	0.091	0	0	0	0	0	0	12	3.3	0.041	0		1
	江戸川区	江戸川区鹿骨	362	8,578	0.019	0.085	0	0	0	0	0	0	8	2.2	0.040	0		' I
		江戸川区春江町	359	8,506	0.020	0.093	0	0	0	0	0	0	14	3.9	0.041	0		.
		江戸川区南葛西	365	8,609	0.022	0.091	0	0	0	0	0	0	18	4.9	0.044	0		
		江戸川区中央	363	8,649	0.022	0.107	0	0	1	0	0	0	22	6.1	0.044	0	П	11
		江戸川区東部	360	8,638	0.018	0.080	0	0	0	0	0	0	2	0.6	0.038	0		11

注1) データの出典は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19) に示す。

表 3-2-1(2) 二酸化窒素の年間測定結果の概要 (平成 22 年 11 月~平成 23 年 10 月:千葉県)

	点沙 体包	測定局名	有効 測定 日数	測定時間	年 平均値	1時間値 の最高	0.2ppi		0.1ppr 0.2ppr			日平均値が 0.06ppmを 超えた日数と		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下		98%値評価 による日平 均値が	出典
	自治体名		日数		平均恒	値		割合	時間 その		超えた		の日	数と 割合	98%値	0.06ppmを超 えた日数	番号
			日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日	
千葉	木更津市	木更津畔戸	363	8,666	0.012	0.064	0	0	0	0	0	0	0	0	0.027	0	12
県	浦安市	浦安猫実	348	8,371	0.020	0.076	0	0	0	0	0	0	7	2.0	0.040	0	

注1) データの出典は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19) に示す。

注2) データには速報値を含んでいる。データの確定状況は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19)に示す。

表 3-2-1(3) 二酸化窒素の年間測定結果の概要 (平成 22 年 11 月~平成 23 年 10 月:神奈川県)

	自治体名	測定局名	有効 測定 日数	測定時間	年 平均値	1時間値 の最高 値	1時間 0.2ppr えた時 その	mを超 間数と	1時間 0.1ppr 0.2ppr の時間 その	m以上 m以下 間数と	日平 ^は 0.06p 超えた その	pmを 日数と	0.04pp 0.06pp の日数		日平均値 の年間 98%値	98%値 評価による 日平均値 が0.06ppm を超えた 日数	出典番号
			日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日	
	横浜市鶴見区	鶴見区潮田交流プラザ	316	7,566	0.022	0.123	0	0	16	0.2	1	0.3	26	8.2	0.056	0	
		鶴見区生麦小学校	365	8,703	0.020	0.082	0	0	0	0	0	0	11	3.0	0.041	0	1
	横浜市神奈川区	神奈川区総合庁舎	364	8,697	0.018	0.080	0	0	0	0	0	0	6	1.6	0.038	0	
	横浜市西区	西区平沼小学校	362	8,657	0.020	0.095	0	0	0	0	0	0	18	5.0	0.044	0	
	横浜市中区	中区加曽台	365	8,696	0.021	0.079	0	0	0	0	0	0	14	3.8	0.043	0	15
		中区本牧	362	8,642	0.018	0.078	0	0	0	0	0	0	9	2.5	0.041	0	15
神	横浜市南区	南区横浜商業高校	364	8,687	0.020	0.087	0	0	0	0	0	0	14	3.8	0.042	0	
奈	横浜市磯子区	磯子区総合庁舎	364	8,688	0.021	0.084	0	0	0	0	0	0	15	4.1	0.044	0	
Ш	横浜市金沢区	金沢区長浜	363	8,662	0.015	0.075	0	0	0	0	0	0	7	1.9	0.036	0	
県	横浜市港北区	港北区総合庁舎	364	8,699	0.021	0.081	0	0	0	0	0	0	17	4.7	0.043	0	
	川崎市川崎区	川崎市公害監視センター	316	7,617	0.022	0.084	0	0	0	0	0	0	13	4.1	0.044	0	
		川崎区役所大師分室	342	8,149	0.024	0.088	0	0	0	0	0	0	22	6.4	0.045	0	
		国設川崎	359	8,589	0.025	0.098	0	0	0	0	0	0	32	8.9	0.048	0	16
	川崎市幸区	幸スポーツセンター	350	8,397	0.022	0.085	0	0	0	0	0	0	20	5.7	0.046	0	16
	川崎市中原区	中原区役所保健福祉センター	351	8,346	0.021	0.084	0	0	0	0	0	0	17	4.8	0.043	0	
	川崎市高津区	高津区生活文化会館	361	8,607	0.021	0.081	0	0	0	0	0	0	12	3.3	0.042	0	

注1) データの出典は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19) に示す。

<長期的評価>

二酸化窒素:日平均値の年間98%値を環境基準値(0.06ppm)と比較して評価を行う。

注2) データには速報値を含んでいる。データの確定状況は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19)に示す。

注3) 備考欄の は、1年間の測定時間が6,000時間未満であり環境基準の評価対象外であるため、参考扱いとする測定局を示す。

注2) データには速報値を含んでいる。データの確定状況は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19)に示す。

浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の平成22年11月1日~平成23年10月31日の年間測定結果は、表3-2-2に示すとおりである。環境管理目標である環境基準と比較すると、長期的評価については、全ての測定局において環境基準を満足していたが、短期的評価については、一部の測定局で環境基準を超過していた。

表 3-2-2(1) 浮遊粒子状物質の年間測定結果の概要 (平成 22 年 11 月~平成 23 年 10 月:東京都)

	自治体名	測定局名	有効 測定 日数	測定時間時間	年 平均値 mg/m³	1時間 0.20mg 超えた 数とそ 時間	g/m ³ を =時間 - の割	日平均 0.10mg 超えた その	g/m³を 日数と	の 最高値	日平均値 の2% 除外値 mg/m³	との有無	環境基準の 長期的評価 による日平均 値が 0.10mg/m³を 超えた日数	備考	
	て仏田区	イルロ区地口ヨ町								mg/m ³		有×、無			\blacksquare
	千代田区	千代田区神田司町	357	8,597	0.021	0	0	0	0	0.123	0.046		0	_	1
		千代田区役所	365	8,734	0.018	0	0	0	0	0.110	0.046		0	_	2
	中央区	中央区晴海中央区役所	361	8,640	0.024	0	0	0	0	0.126	0.048		0		1
	# 57		361	8,679	0.031	0	0	0	0	0.157	0.065		0		3
	港区	港区高輪	211	5,053	0.025	0	0	0	0	0.133	0.049		0		1
		港区台場港区麻布	360 365	8,624 8,702	0.025	0	0	0	0	0.188 0.115	0.051		.		Н
		港区港南				0	0	0	0				0		4
	新宿区	国設東京(新宿)	116 358	2,767 8,600	0.022	0	0	0	0	0.122 0.116	0.066		0		\Box
	체伯스		 		0.020	0	0	0	0		0.054				1
	台東区	新宿区本庁環境 台東区庁舎	354 347	8,594 8,381	0.027	0	0	1	0.3	0.120 0.148	0.054		0		5
	江東区	江東区大島	361	8,648	0.020	0	0	0	0.3	0.146	0.062		0	_	6
	墨田区	墨田区役所分室	344	8,266	0.020	0	0	0	0	0.119	0.047		0	_	1
	型口区	墨田区家庭センター	361	8,654	0.024	0	0	0	0	0.141	0.059		0		7
	品川区	品川区豊町	358	8,581	0.023	0	0	0	0	0.143	0.058		0		Н
		品川区八潮	363	8,659	0.023	0	0	0	0	0.130	0.038		0		₁
	目黒区	目黒区碑文谷	361	8,640	0.013	0	0	0	0	0.113	0.049		0		
	口杰区	目黒区東山中学校	364	8,704	0.023	0	0	0	0	0.116	0.040		0		\vdash
東	大田区	大田区東糀谷	362	8,641	0.021	0	0	0	0	0.116	0.054		0		8
京	ХИС	大田区中央	360	8,666	0.022	0	0	0	0	0.103	0.052		0		├┤
都		大田区雪谷	362	8,680	0.028	1	0	0	0	0.299	0.065		0		
		大田区矢口	363	8,690	0.028	0	0	0	0	0.167	0.062		0		9
		大田区六郷	357	8,604	0.025	1	0	0	0	0.238	0.060		0		
		大田区京浜島	363	8,693	0.024	0	0	0	0	0.125	0.062		0		
	世田谷区	世田谷区世田谷	358	8,603	0.020	0	0	0	0	0.121	0.043		0		Н
		世田谷区成城	360	8,627	0.020	0	0	0	0	0.113	0.047		0		1
		世田谷区砧	363	8,700	0.020	0	0	0	0	0.131	0.050		0	-	Н
		世田谷区玉川	361	8,696	0.020	0	0	0	0	0.115	0.053		0	_	
		世田谷区北沢	345	8,363	0.021	0	0	0	0	0.102	0.051		0	_	10
		世田谷区烏山	362	8,700	0.020		0	0	0	0.111	0.051		0	_	
	渋谷区	渋谷区宇田川町	358	8,590		_	0	- 1	0	0.137	0.057		0	 	П
	中野区	中野区若宮	360	8,618	0.022	0	0	-	0	0.128	0.048		0	_	
	杉並区	杉並区久我山	356	8,534	0.022	0	0	-	0	0.133	0.055		0	_	
		江戸川区鹿骨	353	8,475	0.020		0		0	0.117	0.051		0		1
		江戸川区春江町	361	8,634	0.023		0		0	0.147	0.052		0		
		江戸川区南葛西	361	8,637	0.022	0	0	-	0	0.133	0.054		0	_	
		江戸川区中央	365	8,726	0.023	0	0	\vdash	0	0.156	0.059		0	_	П
		江戸川区東部	363	8,722	0.024		0	_	0		0.061		0		11

注 1) データの出典は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19) に示す。

表 3-2-2(2) 浮遊粒子状物質の年間測定結果の概要 (平成 22 年 11 月~平成 23 年 10 月:千葉県)

	自治体名	測定局名	有効 測定 日数	測定時間	年平均 値	1時間 0.20mg 超えた 数とそ	-時間	0.10111	g/m³を 日数と	1時間値 の最高値	日平均値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこ との有無	環境基準の 長期的評価 による日平均 値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	典
			日	時間	mg/m ³	時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³	有×、無	日	
千	木更津市	木更津畔戸	363	8,724	0.019	0	0	0	0	0.113	0.047		0	12
葉県	浦安市	浦安猫実	360	8,670	0.023	0	0	0	0	0.138	0.055		0	

注1) データの出典は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19) に示す。

注2) データには速報値を含んでいる。データの確定状況は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19)に示す。

表 3-2-2(3) 浮遊粒子状物質の年間測定結果の概要(平成22年11月~平成23年10月:神奈川県)

	自治体名	測定局名	有効 測定 日数	測定時間	年平均 値	間数。割	ng/m³ にた時 とその	日平均 0.10m を超え 数とそ	g/m³ た日 の割	1時間値 の最高 値	値の2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m³ を超えた日 が2日以上 連続したこ との有無	環境基準の 長期的評価 による日平均 値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	出典番号
			日	時間	mg/m ³	時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³	有×、無	日	
	横浜市鶴見区	鶴見区潮田交流プラザ	362	8,657	0.027	0	0	0	0	0.143	0.062		0	
		鶴見区生麦小学校	363	8,657	0.025	0	0	0	0	0.150	0.065		0	
1	横浜市神奈川区	神奈川区総合庁舎	361	8,634	0.025	0	0	0	0	0.134	0.056		0	
1	横浜市西区	西区平沼小学校	356	8,538	0.028	1	0	0	0	0.207	0.065		0	
	横浜市中区	中区加曽台	363	8,639	0.025	0	0	0	0	0.151	0.060		0	15
		中区本牧	361	8,610	0.026	0	0	0	0	0.135	0.060		0	
神	横浜市南区	南区横浜商業高校	361	8,609	0.025	0	0	0	0	0.138	0.059		0	
奈	横浜市磯子区	磯子区総合庁舎	362	8,634	0.026	0	0	0	0	0.140	0.073		0	
川	横浜市金沢区	金沢区長浜	361	8,595	0.023	0	0	0	0	0.143	0.055		0	
県	横浜市港北区	港北区総合庁舎	362	8,655	0.025	0	0	0	0	0.130	0.054		0	
	川崎市川崎区	川崎市公害監視センター	314	7,570	0.021	0	0	0	0	0.107	0.047		0	
1		川崎区役所大師分室	354	8,517	0.021	0	0	0	0	0.123	0.049		0	
1		国設川崎	358	8,580	0.020	0	0	0	0	0.108	0.050		0	16
1	川崎市幸区	幸スポーツセンター	354	8,536	0.025	0	0	0	0	0.134	0.060		0	
	川崎市中原区	中原区役所保健福祉センター	347	8,342	0.021	0	0	0	0	0.136	0.049		0	
	川崎市高津区	高津区生活文化会館	361	8,623	0.024	0	0	0	0	0.126	0.053		0	

注1) データの出典は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19) に示す。

注2) データには速報値を含んでいる。データの確定状況は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19)に示す。

光化学オキシダント

光化学オキシダントの年間測定結果は、資料編に示すとおりである(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.9 ~13 表 2-1 参照)。ほとんどの測定局において環境管理目標である環境基準を超過していた。なお、供用以前についても環境基準を超過していた。

<長期的評価:

・浮遊粒子状物質:日平均値の年間2%除外値を環境基準値(0.10mg/m³)と比較して評価を行う。

ただし、日平均値が基準値を超える日が2日以上連続した場合には適合していないと評価する。

<短期的評価:

・浮遊粒子状物質:日平均値を環境基準値(0.10mg/m³)と比較し、かつ、1 時間値を環境基準値(0.20mg/m³)と比較して

・光化学オキシダント:1時間値を基準値(0.06ppm)と比較して評価を行う。

注2) データには速報値を含んでいる。データの確定状況は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19)に示す。

注3) 備考欄の は、1年間の測定時間が6,000時間未満であり環境基準の評価対象外であるため、参考扱いとする測定局を示す。

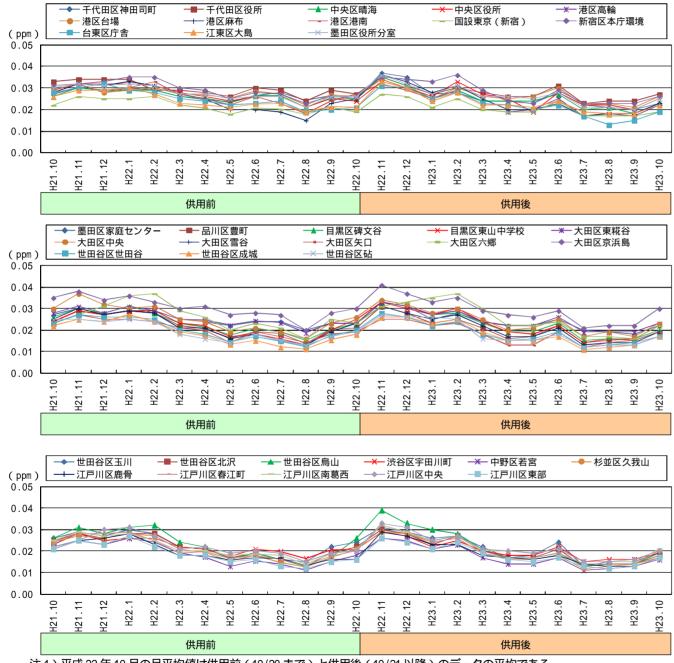
注4)台東区庁舎では、平成23年5月2日に日平均値0.107 mg/m³を記録したが、当日は九州から関東にかけての広い範囲で黄砂が観測されたため、環境基準を超過した原因に黄砂による影響が考えられる。

(2) 大気質の月平均値

二酸化窒素

二酸化窒素の月平均値の調査結果は、図 3-2-1 に示すとおりである。 月平均値は、0.006~0.041ppmの範囲にあり、秋から冬に高く、春から夏に低い傾向にあった。

【東京都】

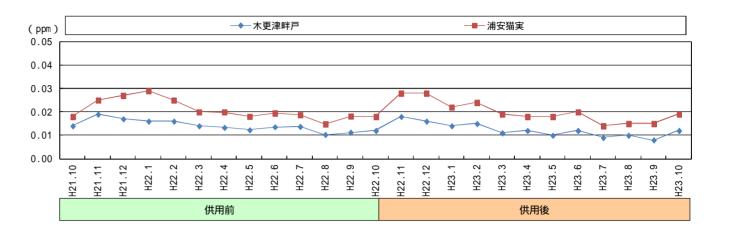


注1) 平成22年10月の月平均値は供用前(10/20まで)と供用後(10/21以降)のデータの平均である。

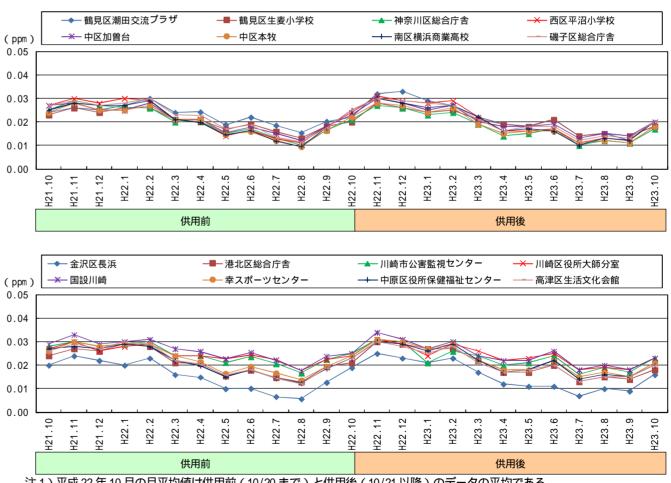
注2) データには速報値を含んでいる。データの確定状況は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19) に示す。

図 3-2-1(1) 二酸化窒素の月平均値の調査結果

【千葉県】



【神奈川県】



注1) 平成22年10月の月平均値は供用前(10/20まで)と供用後(10/21以降)のデータの平均である。

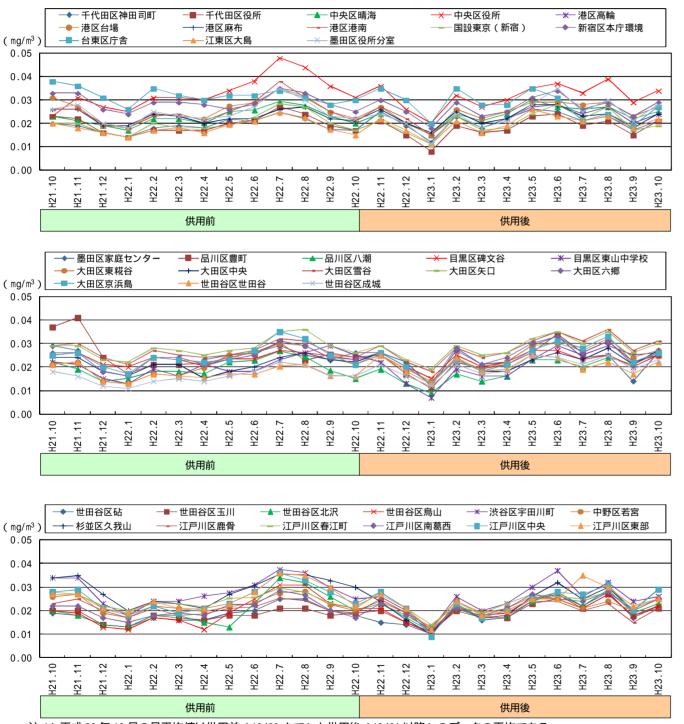
注2) データには速報値を含んでいる。データの確定状況は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19) に示す。

二酸化窒素の月平均値の調査結果 図 3-2-1(2)

浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の月平均値の調査結果は、図 3-2-2 に示すとおりである。 月平均値は、0.007~0.048mg/m³の範囲にあり、春から夏にかけて高く、冬に低い傾向にあった。

【東京都】

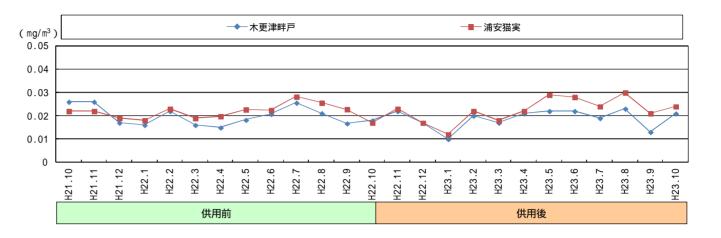


注1) 平成22年10月の月平均値は供用前(10/20まで)と供用後(10/21以降)のデータの平均である。

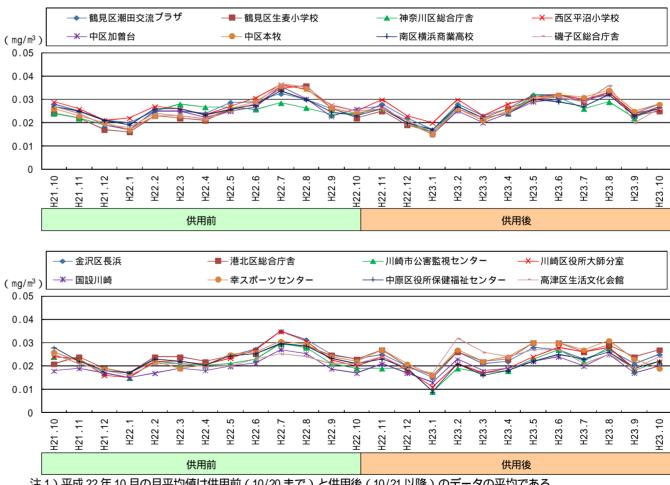
注2) データには速報値を含んでいる。データの確定状況は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19) に示す。

浮遊粒子状物質の月平均値の調査結果 図 3-2-2(1)

【千葉県】



【神奈川県】



注1) 平成22年10月の月平均値は供用前(10/20まで)と供用後(10/21以降)のデータの平均である。

注2) データには速報値を含んでいる。データの確定状況は資料編(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.19) に示す。

浮遊粒子状物質の月平均値の調査結果 図 3-2-2(2)

光化学オキシダント

光化学オキシダントの昼間の 1 時間値の月平均値の調査結果は、資料編に示すとおりである(資料-2-1 <資料編 大気環境等 > p.14~19 図 2-1 参照)。

昼間の1時間値の月平均値は、0.004~0.057ppmの範囲にあり、4~5月に高い傾向であった。

(3) 予測条件項目

気象

平成 22 年 11 月~平成 23 年 10 月の風向・風速の状況は、図 3-2-3 に示すとおりである。

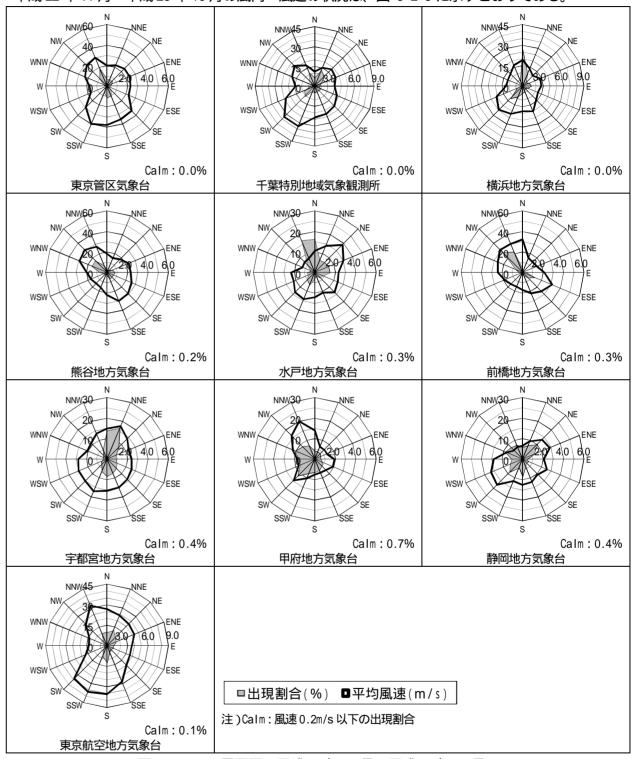


図 3-2-3 風配図 (平成 22 年 11 月~平成 23 年 10 月)

空港関連発生源の状況

空港関連発生源の状況は、資料編に示すとおりである(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.20~22 参照)。

2) 道路沿道大気質

(1) 大気質濃度

二酸化窒素

二酸化窒素の夏季及び秋季の調査結果は、表 3-2-3 に示すとおりである。

羽田五丁目 3 番の期間平均値は夏季 0.016ppm、秋季 0.025ppm、日平均値の最高値は夏季 0.021ppm、秋季 0.035ppm であった。 東海三丁目 1 番の期間平均値は夏季 0.023ppm、秋季 0.036ppm、日平均値の最高値は夏季 0.029ppm、秋季 0.045ppm であった。 羽田三丁目 3 番の期間平均値は夏季 0.021ppm、秋季 0.028ppm、日平均値の最高値は夏季 0.027ppm、秋季 0.040ppm であった。

いずれの調査地点においても、環境管理目標である環境基準値を超過することはなかった。

	18 0-2-0			メリタンド		71W52 (-	敗10主尔 /	
調査地点	時期	有効 測定 日数	測定時間	期間平均値	1 時間値 の 最高値	日平均値 の 最高値	日平均値が 0.06ppm を超え た日数	日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の 日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(日)
羽田五丁目3番	夏季	7	168	0.016	0.029	0.021	0	0
(環状8号線)	秋季	7	168	0.025	0.057	0.035	0	0
東海三丁目1番	夏季	7	168	0.023	0.045	0.029	0	0
(国道 357 号線・ 首都高速湾岸線)	秋季	7	168	0.036	0.086	0.045	0	2
羽田三丁目3番	夏季	7	168	0.021	0.042	0.027	0	0
(弁天橋通り)	秋季	7	168	0.028	0.057	0.040	0	1

表 3-2-3 道路沿道大気質の調査結果の概要 (二酸化窒素)

浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の夏季及び秋季の調査結果は、表 3-2-4 に示すとおりである。

羽田五丁目3番の期間平均値は夏季0.027mg/m³、秋季0.026mg/m³、1 時間値の最高値は夏季0.064mg/m³、秋季0.093mg/m³、日平均値の最高値は夏季0.036mg/m³、秋季0.046mg/m³であった。 東海三丁目1番の期間平均値は夏季0.029mg/m³、秋季0.028mg/m³、1 時間値の最高値は夏季0.082mg/m³、秋季0.083mg/m³、日平均値の最高値は夏季0.036mg/m³、秋季0.046mg/m³であった。 羽田三丁目3番の期間平均値は夏季0.025mg/m³、秋季0.025mg/m³、1 時間値の最高値は夏季0.025mg/m³、秋季0.025mg/m³、1 時間値の最高値は夏季0.029mg/m³、秋季0.039mg/m³であった。

いずれの調査地点においても、環境管理目標である環境基準値を超過することはなかった。

調査地点	時期	有効 測定 日数	測定時間	期間平均値	の 最高値	最高値	0.20mg/m³を超え た時間数	た日数
		(日)	(時間)	(mg/m³)	(mg/m³)	(mg/m³)	(時間)	(日)
羽田五丁目3番	夏季	7	168	0.027	0.064	0.036	0	0
(環状8号線)	秋季	7	168	0.026	0.093	0.046	0	0
東海三丁目1番 (国道357号線・	夏季	7	168	0.029	0.082	0.036	0	0
首都高速湾岸線)	秋季	7	168	0.028	0.083	0.046	0	0
羽田三丁目3番	夏季	7	168	0.025	0.065	0.029	0	0
(弁天橋通り)	秋季	7	168	0.025	0.075	0.039	0	0

表 3-2-4 道路沿道大気質の調査結果の概要 (浮遊粒子状物質)

(2) 予測条件項目

交通量

交通量の調査結果は、表 3-2-5 に示すとおりであり、 羽田五丁目 3 番 (環状 8 号線)は約 14,100 台/日~約 19,200 台/日、 東海三丁目 1 番の国道 357 号線は約 13,200 台/日~約 26,700 台/日、首都高速湾岸線は約 92,800 台/日~約 103,400 台/日、 羽田三丁目 3 番 (弁天橋通り)は約 6,900 台/日~約 9,500 台/日であった。

表 3-2-5 交通量の調査結果の概要

調査	地点	時	期	大型車	小型車	合計	大型車 混入率
				(台/日)	(台/日)	(台/日)	(%)
		百禾	平日	6,522	12,699	19,221	33.9
初四工工口の来	/ 理供 0 早始)	夏季	休日	2,595	14,464	17,059	15.2
別田五丁目3番 	(現仏 8 写緑 <i>)</i>	私未	平日	(台/日) (台/日) (台/日) 日 6,522 12,699 19,221 日 2,595 14,464 17,059 日 6,739 12,047 18,786 日 2,442 11,670 14,112 日 14,316 12,411 26,727 日 4,363 11,256 15,619 日 12,610 10,944 23,554 日 3,828 9,391 13,219 日 30,831 61,946 92,777 日 12,590 87,085 99,675 日 37,108 66,253 103,361 日 13,182 88,976 102,158	35.9		
		伙字	休日	2,442	11,670	14,112	17.3
		百禾	平日	14,316	12,411	26,727	53.6
	/ 国営 257 早始)	夏字	休日	4,363	11,256	15,619	27.9
	(国度 33/ 亏級)	私表	平日	12,610	10,944	23,554	53.5
古海二丁口 4 采		(最次 8 号線)	13,219	29.0			
宋/母二 日 笛 		百禾	平日	30,831	61,946	92,777	33.2
	(友子	休日	(台/日) (白/日) (白/日	12.6		
	丁目1番 (首都高速湾岸線)	私委	平日	37,108	66,253	103,361	35.9
		孙子	休日	13,182	88,976	102,158	12.9
		夏季	平日	2,903	6,639	9,542	30.4
羽田三丁目3番	(弁天橋通り)	友子	休日	1,324	6,405	7,729	17.1
14四二〕日3萬	(井人侗畑リ)	秋季	平日	2,617	5,636	8,253	31.7
		1八子	休日	1,347	5,602	6,949	19.4

気象

調査地点周辺の一般環境大気測定局である大田区東糀谷測定局及び大田区京浜島測定局の風向・風速は、図 3-2-4 に示すとおりである。8 月は南寄り、10 月は北寄りの風が卓越している。

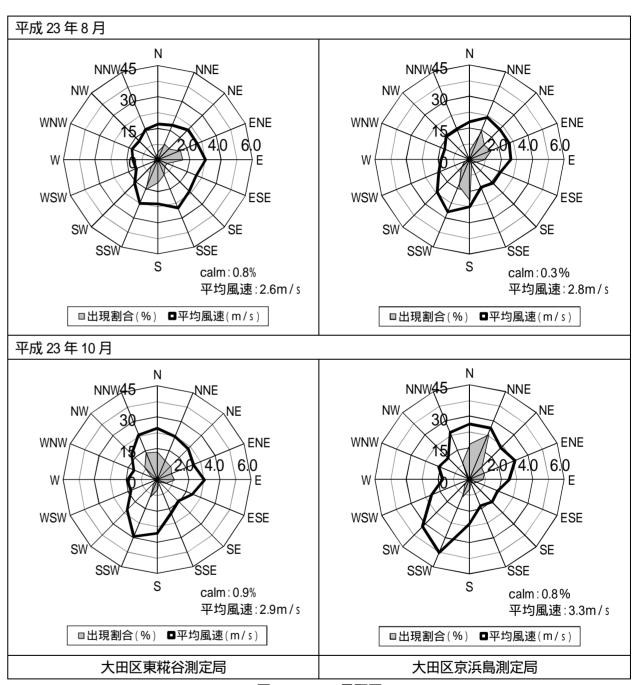


図 3-2-4 風配図

3-2-2 騒音

1) 道路交通騒音

(1) 監視調査結果

道路交通騒音の夏季及び秋季の測定結果は、表 3-2-6 に示すとおりである。

羽田五丁目3番の等価騒音レベル Lac)は、平日で昼間65~66dB、夜間62~63dB、休日で昼間63~64dB、 夜間 61dB であり、すべての期間で、環境管理目標である環境基準を満足していた。 東海三丁目 1 番の等 価騒音レベル(L_{leg})は、平日で昼間72~74dB、夜間69~70dB、休日で昼間69~74dB、夜間67~72dBであ り、秋季の休日昼間を除いて、環境管理目標である環境基準を超過していた。 羽田三丁目3番の等価騒音 レベル(L_{aeg})は、平日で昼間 69dB、夜間 66dB、休日で昼間 67~68dB、夜間 65dB であり、すべての期間で、 環境管理目標である環境基準を超過していた。

表 3-2-6(1) 道路交通騒音の測定結果(羽田五丁目3番)

羽田五丁目3番(環状8号線) (dB)

					W- / 1 - 11	± 1.			
平日	n±88##	n±#0	環境監視 調査結果	環境基	準値との比 基準	要請限度 (参考)	地域(区域(用途
休日	時間帯	時期	等価騒音 レベル	等価騒音 レベル	適合	等価騒音 レベル	地域の類型	の区分	用途地域
			L _{Aeq}	L _{Aeq}		L _{Aeq}		区域の区分	
	昼間	夏季	65	70		75			
平日	2018	秋季	66	70		75			
TH	夜間	夏季	62	65		70	幹線交通を担う道路		
	1久回	秋季	63	0.5		70	父通	C	商業地域
	昼間	夏季	63	70		75	担う	C 区 域	地 域
休日		秋季	64	70		/5	道路		
WH	夜間	夏季	61	65		70			
	1文目	秋季	61	05		70			

注) 昼間:6~22 時、夜間:22~6 時

表 3-2-6(2) 道路交通騒音の測定結果(東海三丁目1番)

東海三丁目	1番(国道3	857 号線・首都	都高速湾岸線)						(dB)
			環境監視	基	準値との比	較			
平日	時間帯	時期	調査結果	環境基	準	要請限度(参考)	地域の類型	区域の区分	用途地域
休日	바이터	中可共力	等価騒音 レベル	等価騒音 レベル	適合	等価騒音 レベル	類型	区分	地 域
			L _{Aeq}	L _{Aeq}		L _{Aeq}			
	昼間	夏季	74	70	×	75			
平日		秋季	72	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	×	70			
TH	夜間	夏季	70	65	×	70	幹線		S#+-
	1爻目	秋季	69	05	×	70	爻 通 *	C	準工
	昼間	夏季	74	70	×	75	幹線交通を担う道路	C 区 域	準工業地域
休日	<u>全</u> 间	秋季	69	70		75	道路		
11/10	夜間	夏季	72	65	×	70			
	1父目	秋季	67	05	×	70			

注)昼間:6~22時、夜間:22~6時

表 3-2-6(3) 道路交通騒音の測定結果(羽田三丁目3番)

羽田三丁目3番(弁天橋通り)

(dB)

			環境監視	基	準値との比	較			
平日	時間帯	時期	調査結果	環境基	準	要請限度 (参考)	地域の類型	区域(用途
休日		时知	等価騒音 レベル	等価騒音 レベル	適合	等価騒音 レベル	類型	区域の区分	用途地域
			L _{Aeq}	L _{Aeq}		L _{Aeq}			
	昼間	夏季	69	65	×	75			
平日		秋季	69	0.5	×	73			
+	夜間	夏季	66	60	×	70			近
	1X(14)	秋季	66	00	×	70	C 類型	C区域	近隣商業地域
	昼間	夏季	67	65	×	75	型	域	業地
休日		秋季	68	00	×	75			攻
I WH	夜間	夏季	65	60	×	70			
	1文日	秋季	65	00	×	70			

注)昼間:6~22時、夜間:22~6時

(2) 過年度調査結果との比較

存在・供用前の道路交通騒音測定結果との比較は、表 3-2-7 及び図 3-2-5 に示すとおりである。

羽田五丁目3番では、いずれも過年度の環境監視調査の結果と同様の傾向を示した。

東海三丁目 1 番では、いずれも過年度の環境監視調査の結果と同様の傾向を示したが、平成 23 年夏季の休日において高くなった。これはセミの鳴き声の影響と考えられる。

羽田三丁目3番では、いずれも過年度の環境監視調査の結果と同様の傾向を示した。

表 3-2-7(1) 道路交通騒音及び交通量の現況調査結果との比較(羽田五丁目3番) 羽田五丁目3番(環状8号線)

	J J	五〕口3田(坂扒0		躯≐亚/邢□土		理+辛	監視		甘淮店」	この比較			
				響評価時 記調査	工員			 用時	本 学他(_ ひノレし芋X			
平日・	時間帯	項目	平成 14 年度			2年度		3年度	環境基準	要請限度 (参考)	地域の類型	区域の区分	用途地域
休日	帯		春季	夏季	春季	夏季	夏季	秋季	等価騒音 レベル L _{Aeq}	等価騒音 レベル L _{Aeq}	類型	区分	地域
		L _{Aeq} (dB)	70	70	67	68	65	66					
	昼間	交通量(台)	17,909	17,321	18,834	17,655	15,672	15,663	70	75			
平	夜間	大型車(台)	5,003	6,331	6,653	5,924	5,349	5,675					
平日		L _{Aeq} (dB)	67	67	64	64	62	63			幹		
		交通量(台)	3,413	3,470	3,727	3,547	4,311	3,884	65	70	幹線交通を担う道路		_
		大型車(台)	971	1,237	1,373	1,171	1,173	1,064			通	C	商業地域
	_	L _{Aeq} (dB)	66	66	63	65	63	64			担担	C 区 域	地域
	昼間	交通量(台)	13,151	12,137	10,974	12,623	13,248	11,467	70	75	道		
休日	1 1	大型車(台)	1,071	1,466	1,760	1,860	1,914	1,887			路		
目		L _{Aeq} (dB)	64	65	61	62	61	61					
		交通量(台)	3,041	2,775	2,463	3,107	4,573	3,279	65	70			
		大型車(台)	321	457	454	512	681	555					

注1) 昼間:6~22時、夜間:22~6時

注2)交通量には二輪自動車を含み、大型車の台数は内数である。

表 3-2-7(2) 道路交通騒音及び交通量の現況調査結果との比較(東海三丁目1番) 東海三丁目1番(国道357号線・首都高速湾岸線)

				環境影響	響評価時		環境	監視		基準値と	との比較			
平日・	п±				調査		中		時	環境基準	要請限度	地	区	用
	時間帯	項	i目	平成 1	7年度	平成 2	2 年度	平成 2	3 年度		(参考)	りの	りの	途
休日	帯			春季	秋季	春季	夏季	夏季	秋季	等価騒音 レベル	等価騒音	地域の類型	区域の区分	用途地域
					1/1	日子	交子	交子	1/ 1	L _{Aeq}	L _{Aeq}	王)J	
		L_{Aeq}	(dB)	70	69	71	73	74	72					
		国道 357 号	交通量(台)	21,842	21,168	21,239	21,490	21,665	19,423					
	昼間	国但 337 亏	大型車(台)	9,873	9,904	10,335	10,114	11,258	10,121	70	75			
		首都高速	交通量(台)	74,905	93,338	91,528	95,637	78,064	88,761					
平日		湾岸線	大型車(台)	29,381	36,258	27,914	29,538	24,162	30,179					
日		L_{Aeq}	(dB)	68	66	69	70	70	69					
		国道 357 号	交通量(台)	5,460	5,794	5,651	5,544	5,939	4,878					
	夜間	国足 337 与	大型車(台)	2,511	2,921	2,818	2,804	3,058	2,489	65	70	幹		
		首都高速	交通量(台)	15,302	19,117	16,150	18,132	15,091	15,004			線		淮
		湾岸線	大型車(台)	8,096	9,365	6,500	8,028	6,669	6,929			通	C	準工業地域
		L_{Aeq}	(dB)	67	68	70	70	74	69			担担	C 区 域	地地
		国道 357 号	交通量(台)	13,400	15,296	12,436	13,191	12,558	10,457			幹線交通を担う道路		现
	昼間	四度 337 与	大型車(台)	2,889	3,265	3,464	2,945	2,769	2,355	70	75	路		
		首都高速	交通量(台)	89,384	84,086	83,694	92,931	83,617	89,258					
休日		湾岸線	大型車(台)	8,662	9,140	8,555	8,734	9,180	10,148					
日		L_{Aeq}	(dB)	66	66	68	69	72	67					
		国道 357 号	交通量(台)	3,486	3,610	2,993	3,260	3,938	3,170					
	夜間	当足 301 与	大型車(台)	1,379	1,471	1,377	1,530	1,594	1,473	65	70			
		首都高速	交通量(台)	17,254	17,212	12,736	17,997	16,436	14,108					
		湾岸線	大型車(台)	3,353	3,130	2,411	3,100	3,410	3,034					

注1)昼間:6~22時、夜間:22~6時

表 3-2-7(3) 道路交通騒音及び交通量の現況調査結果との比較(羽田三丁目3番)羽田三丁目3番(弁天橋通り)

				響評価時		環境	監視		基準値と	この比較			
亚				記調査	工			睛		要請限度	+#1	┰	
平日:	時間帯	項目	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 2	2年度	平成 2	3年度	環境基準	(参考)	地域の類型	区域の区分	用途地域
休日	帯		秋季	春季	春季	夏季	夏季	秋季	等価騒音 レベル L _{Aeq}	等価騒音 レベル L _{Aeq}	類型	分	域
		L _{Aeq} (dB)	72	73	69	67	69	69					
	昼間	交通量(台)	10,893	11,398	9,196	8,724	8,503	7,290	65	75			
平		大型車(台)	2,814	3,706	2,519	2,338	2,430	2,204					
平日		L _{Aeq} (dB)	69	70	66	64	66	66					
	夜間	交通量(台)	1,745	1,888	1,704	1,589	1,723	1,618	60	70			近
	1-5	大型車(台)	547	584	472	443	473	413			C 彩百	C	隣商
		L _{Aeq} (dB)	69	70	68	65	67	68			類型	C 区 域	近隣商業地域
	昼間	交通量(台)	9,008	8,258	5,856	6,518	6,764	6,034	65	75			域
体 性		大型車(台)	1,167	1,216	976	980	1,035	1,068					
日		L _{Aeq} (dB)	65	68	65	63	65	65					
	夜間	交通量(台)	1,775	1,633	1,196	1,415	1,649	1,424	60	70			
		大型車(台)	317	269	233	257	289	279					

注1) 昼間:6~22時、夜間:22~6時

注2)交通量には二輪自動車を含み、大型車の台数は内数である。

注2)交通量には二輪自動車を含み、大型車の台数は内数である。

【平日:昼間】 (dB) 羽田五丁目3番(環状8号線) 90 道路交通騒音レベル (L_{Aeq}) 2 0 0 0 70 70 ₆₉ 40 H18冬季 H23夏季 H18秋季 H19春季 H21春季 H21夏季 H21秋季 H21冬季 H22春季 H22夏季 H23秋季 H18夏季 H19夏季 119秋季 H19冬季 H20春季 H20夏季 H20秋季 H20冬季 供用前 供用後



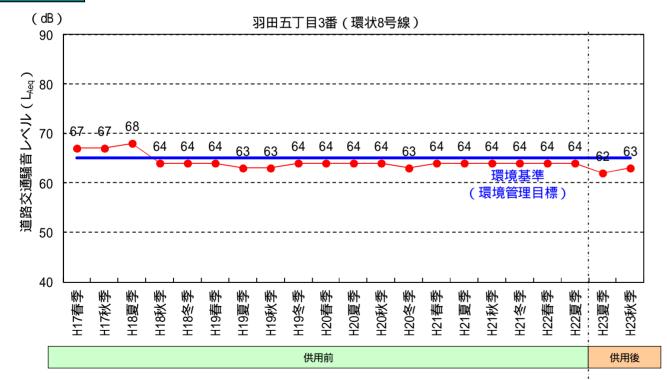
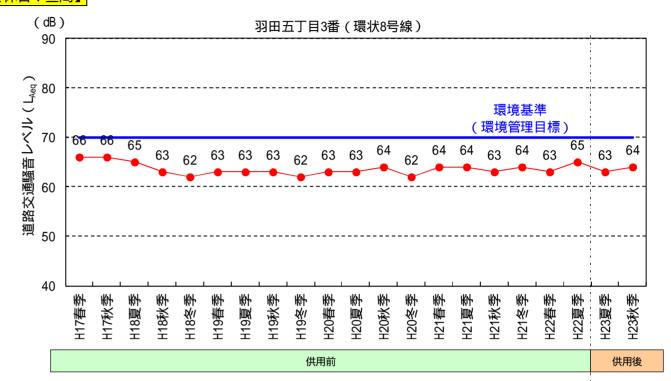


図 3-2-5(1) 道路交通騒音の現況調査結果との比較 (羽田五丁目3番:平日)

【休日:昼間】



【休日:夜間】

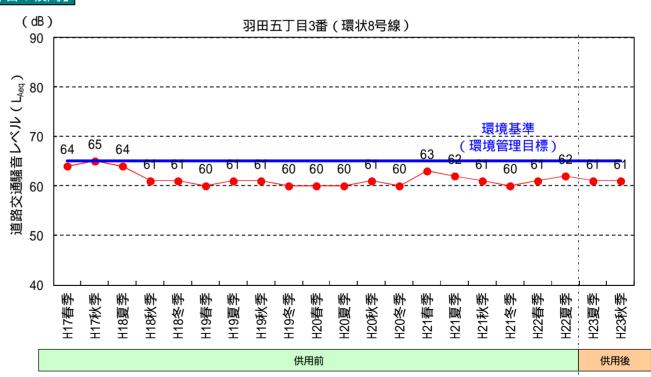
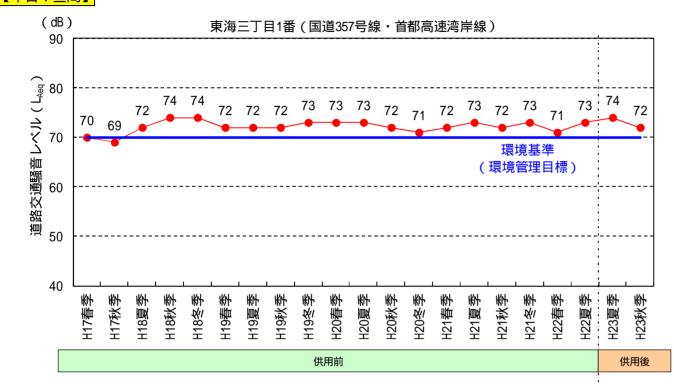


図 3-2-5(2) 道路交通騒音の現況調査結果との比較 (羽田五丁目3番:休日)

【平日:昼間】



【平日:夜間】

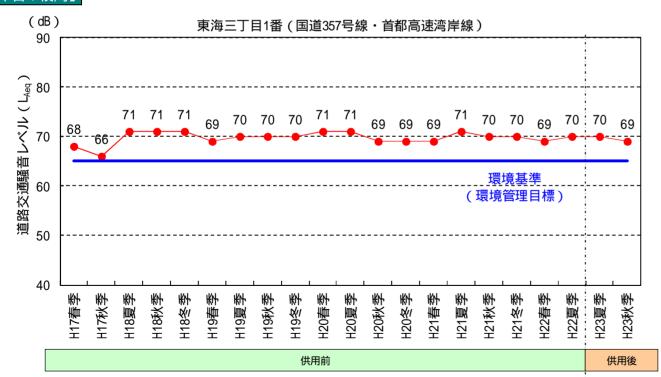
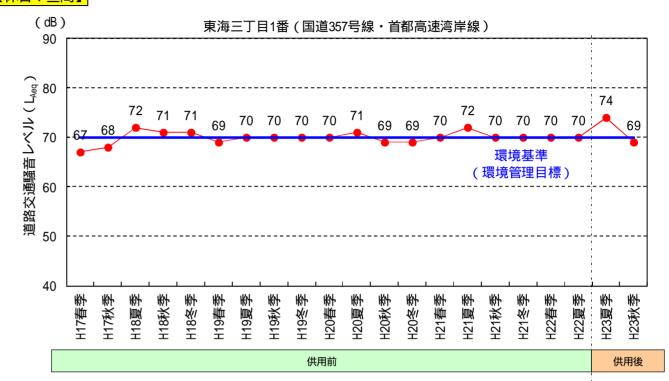


図 3-2-5(3) 道路交通騒音の現況調査結果との比較 (東海三丁目1番:平日)

【休日:昼間】



【休日:夜間】

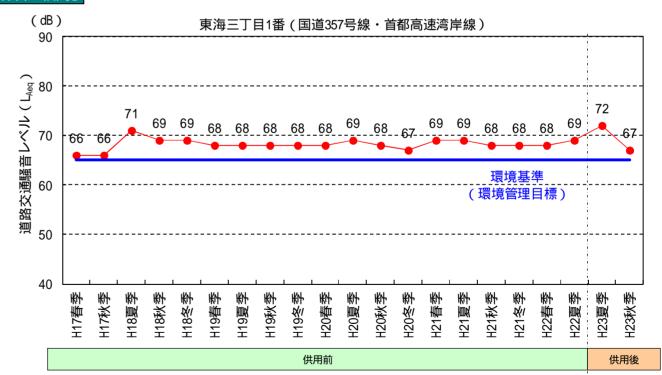
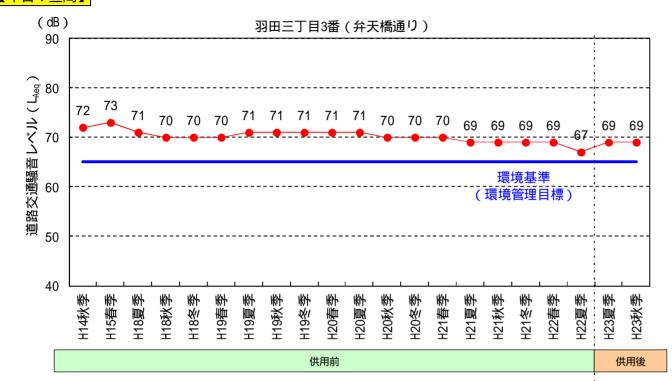


図 3-2-5(4) 道路交通騒音の現況調査結果との比較 (東海三丁目1番:休日)

【平日:昼間】



【平日:夜間】

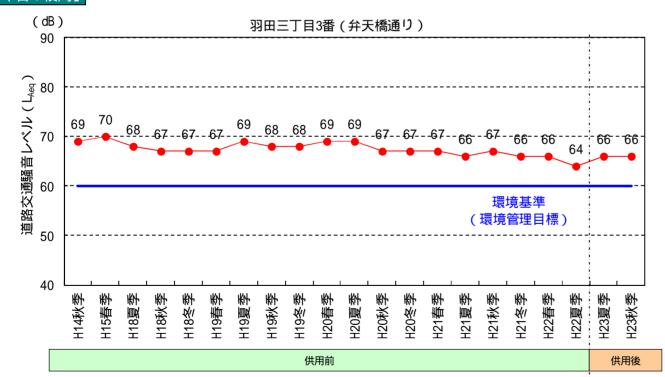
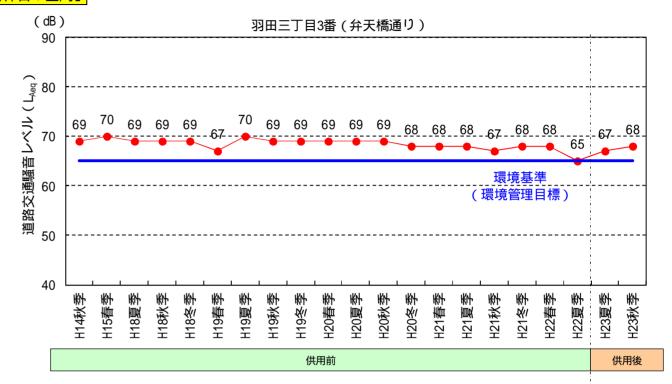


図 3-2-5(5) 道路交通騒音の現況調査結果との比較 (羽田三丁目3番:平日)

【休日:昼間】



【休日:夜間】

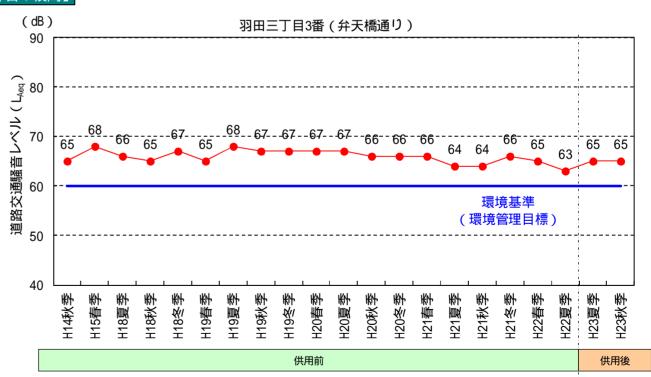


図 3-2-5(6) 道路交通騒音の現況調査結果との比較(羽田三丁目3番:休日)

2) 航空機騒音

(1) 監視調査結果

航空機騒音の測定結果は、表 3-2-8 及び図 3-2-6 に示すとおりである。

平成 22 年 11 月以降の加重等価平均感覚騒音レベルは、木更津が最も高く、62.0~67.4WECPNL の範囲であった。全ての測定地点において環境基準を満足していた。

_																
		環境	基準				þ	1重等個	平均感	覚騒音	レベル(WECPNL)			
	測定地点	地域	 	平成	22年					平成	23年					年間
		類型	基準	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	值 ^{注1}
1	羽田		70 以下	54.4	55.6	55.6	55.8	55.6	55.5	54.6	52.8	51.0	53.2	53.3	55.7	54.6
2	江戸川	ı	-	52.6	51.3	33.0	49.2	54.5	59.6	55.4	59.4	59.3	54.3	59.4	57.6	56.5
3	浦安	ı	-	56.2	55.2	54.4	55.3	53.9	54.1	55.1	54.6	54.0	54.1	56.0	55.3	54.9
4	市川	ı	-					55.0	57.6	54.5	56.0	56.7	54.0	57.1	55.4	56.0
5	東船橋	ı	-			41.2	41.3	45.5	49.8	44.1	49.2	46.9	42.8	48.3	48.3	46.7
6	小室	ı	-			21.8	42.2	47.5	51.6	46.3	49.3	47.2	42.8	46.5	46.8	47.1
7	千葉港	•	-		56.8	46.3	39.4	52.9	58.6	56.0	53.1	58.7	54.6	58.4	55.0	55.7
8	大巌寺	ı	-		54.3	49.2	51.8	54.3	55.7	54.1	53.7	56.9	53.9	52.3	52.6	53.9
9	大宮	ı	-		55.2	49.2	53.4	56.3	59.0	56.1	54.9	58.8	55.8	53.8	51.8	55.7
10	木更津		75 以下	67.4	66.8	65.9	67.0	65.6	64.1	65.2	64.3	62.0	64.5	64.2	66.9	65.6
11	君津		70 以下				65.5	64.2	62.7	62.5	62.4	59.8	61.6	61.5	64.2	63.0
12	富津	-	-	37.7	34.8	36.6	38.1	41.8	33.9	41.3	35.7	31.8	36.0	29.7	36.8	37.4

表 3-2-8 航空機騒音の調査結果

資料:「東京国際空港固定点 WECPNL値」(国土交通省東京航空局ホームページ

(http://www.cab.mlit.go.jp/tcab/duties/around/tokyo.html))

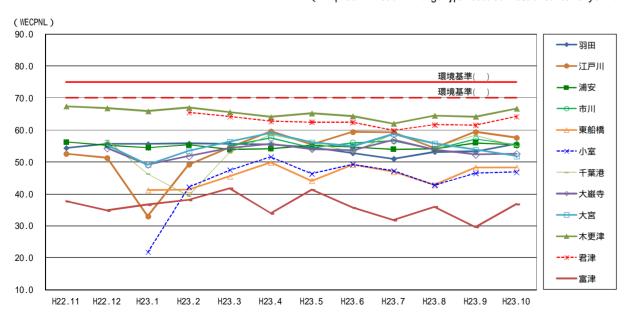


図 3-2-6 航空機騒音の調査結果

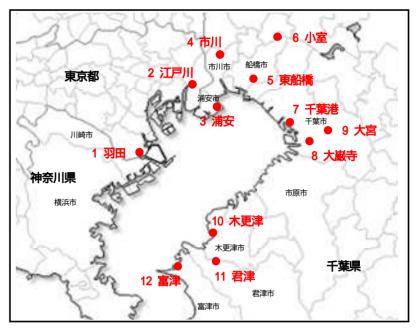


図 3-2-7 航空機騒音の調査地点

(2) 予測条件項目

機種別離着陸回数

航空機の機種別離着陸回数は、表 3-2-9 に示すとおりである。平成 22 年 11 月~平成 23 年 10 月の離着陸の合計回数は、373,527 回(37.4 万回)であった。機種別運航時間別離着陸回数は、資料編に示す(資料-2-1<資料編 大気環境等>p.30 表 3-1 参照)。

表 3-2-9 機種別離着陸回数

単位・機数

													-	早位:機致
	₩€€▽八	平成 22 年 平成 23 年						۵÷۱						
	機種区分	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
	大型ジェット	4,083	4,298	4,292	3,928	4,288	3,384	3,342	3,266	3,997	4,375	4,072	4,135	47,460
	中型ジェット	3,889	4,034	3,818	3,497	3,678	4,122	4,062	3,646	3,806	3,891	3,694	3,808	45,945
離陸	小型ジェット	6,395	6,568	6,786	6,171	7,100	7,225	7,539	7,723	7,731	7,577	7,023	7,535	85,373
_	その他	627	596	560	544	690	743	728	702	720	589	714	764	7,977
	合計	14,994	15,496	15,456	14,140	15,756	15,474	15,671	15,337	16,254	16,432	15,503	16,242	186,755
	大型ジェット	4,076	4,300	4,291	3,927	4,291	3,390	3,343	3,265	3,999	4,376	4,071	4,138	47,467
	中型ジェット	3,890	4,030	3,820	3,500	3,676	4,121	4,065	3,641	3,802	3,887	3,690	3,811	45,933
看陸	小型ジェット	6,402	6,570	6,789	6,164	7,101	7,221	7,541	7,729	7,730	7,581	7,022	7,543	85,393
ľ	その他	627	597	555	543	695	741	730	709	716	583	720	763	7,979
	合計	14,995	15,497	15,455	14,134	15,763	15,473	15,679	15,344	16,247	16,427	15,503	16,255	186,772
	離着陸合計	29,989	30,993	30,911	28,274	31,519	30,947	31,350	30,681	32,501	32,859	31,006	32,497	373,527

注1)年間値は、平成22年11月~平成23年10月を対象とする。期間の途中で測定を開始した地点については、各々開始時点からのパワー平均値となっている。

注2)表内の斜線は測定機器設置前を示すものである。

注3)環境基準の地域類型指定がされていない地点 (「-」と表示) は、基準値はないが、専ら住居の用に供されている地域について地域類型 相当の値 (WECPNL70以下)で設定した。

3-2-3 低周波音

1) 低周波音(航空機飛行時)

(1) 監視調査結果

航空機飛行時における低周波音の測定結果は、表 3-2-10 に示すとおりである。

音圧レベルで約 $69 \sim 91$ dB、G 特性音圧レベルで約 $67 \sim 92$ dB の範囲であった。地点 No. 10 及び No. 11 におけるレベルが大きかった。低周波音に係る評価値及び閾値(心理的影響:圧迫感・振動感評価値曲線、生理的影響:G 特性音圧レベルで 100dB、物理的影響:建具のがたつき閾値曲線)との比較を行った結果、No. 3、10 及び 11 において $40 \sim 63$ Hz で圧迫感・振動感の評価値をやや上回ったが、これ以外の地点では評価値及び閾値を下回っていた(資料-2-1 < 資料編 大気環境等 > p. 31 ~ 35 図 4-1 参照)。

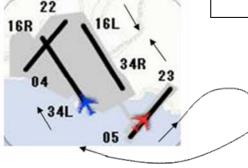
主っつイハ	4年国池立 /	() 1000 100	・の蛆本は田
表 3-2-10	心心风日((航空機飛行時))以砂且約末

単位:dB

地点	大	型クラ	ス	中型クラス		力	∖型クラ	小型クラス		バックク	゚゙ラウント	:		備考	
	SPL	G	機数 2	SPL	G	機数 ²	SPL	G	機数 ²	S	PL		G		()内は滑走路
1	79.3	77.8	8/17	76.5	77.9	3/15	-	-	0/38	72.4	~ 75.4	71.8	~	75.2	北へ離陸(34R)
ı	-	-	0/2	81.2	85.0	2/3	*	*	*						南へ離陸(16L)
2 1	-	-	0/20	-	-	0/20	-	-	0/42	80.6	~ 84.2	80.2	~	80.9	北へ離陸(34R)
	*	*	*	-	-	0/1	-	-	0/2						北へ離陸(34L)
	79.8	80.5	6/20	78.8	79.6	4/20	77.5	78.8	3/42	69.1	~ 73.9	71.5	~	76.6	北へ離陸(34R)
3 1	*	*	*	76.9	78.1	1/1	79.5	79.1	1/2						北へ離陸(34L)
	85.4	87.9	5/6	87.0	87.2	3/5	*	*	*						南へ離陸(16L)
4	81.5	82.8	12/21	80.1	81.9	18/19	•	-	0/47	71.4	~ 77.8	75.0	~	81.0	北へ離陸(34R)
5	81.8	83.9	4/21	81.9	85.1	2/20	81.2	84.7	16/47	74.4	~ 80.2	77.9	~	82.3	北へ離陸(34R)
6	81.9	84.7	2/17	80.1	85.2	2/15	78.9	82.8	5/34	72.7	~ 78.1	75.4	~	81.2	北へ離陸(34R)
7	77.9	79.5	5/18	77.7	79.5	5/17	75.6	77.6	14/42	68.3	~ 73.4	70.9	~	76.2	北へ離陸(34R)
8	85.0	85.7	15/18	84.5	84.9	15/17	81.9	82.7	32/40	74.0	~ 77.5	78.4	~	80.4	北へ離陸(34R)
9	81.9	83.7	10/17	81.7	83.4	8/17	79.6	82.1	21/40	73.0	~ 77.1	75.9	~	79.6	北へ離陸(34R)
10	91.2	91.6	13/20	89.5	89.6	13/21	86.7	86.9	25/47	76.0	~ 80.5	74.3	~	83.3	北へ離陸(34R)
11	90.0	90.7	4/17	86.9	86.6	6/16	84.6	83.1	9/40	77.1	~ 78.9	74.1	~	79.6	北へ離陸(34R)
12	81.5	84.7	12/16	79.5	82.2	9/12	78.9	82.5	16/33	72.8	~ 78.1	75.0	~	81.3	北へ離陸(34R)
13	82.1	81.8	3/20	79.4	79.4	7/20	77.2	78.5	8/42	64.6	~ 75.3	65.0	~	75.2	北へ離陸(34R)
13	84.3	87.6	5/6	83.1	83.0	5/5	*	*	*						南へ離陸(16L)
14	84.5	83.9	4/21	82.2	82.3	2/18	79.0	78.2	5/49	61.6	~ 68.1	61.0	~	69.9	北へ離陸(34R)
15	82.9	82.9	5/18	•	-	0/19	•	-	0/44	71.9	~ 82.4	69.2	~	77.4	北へ離陸(34R)
16	76.5	77.2	4/18	75.7	74.5	4/17	-	-	0/48	67.6	~ 72.1	69.4	~	73.5	北へ離陸(34R)
17	72.7	75.0	1/19	72.7	71.8	1/23	-	-	0/45	65.4	~ 71.3	66.0	~	71.2	北へ離陸(34R)
	73.1	72.4	2/20	-	-	0/20	-	-	0/42	63.8	~ 71.0	64.1	~	71.2	北へ離陸(34R)
40 1	*	*	*	76.7	73.1	1/1	-	-	0/2						北へ離陸(34L)
18 ¹	74.5	73.5	3/6	78.4	77.1	3/5	*	*	*						南へ離陸(16L)
	72.6	72.4	22/28	72.8	72.0	3/6	71.3	72.5	1/24						東へ離陸(05)
19	70.3	70.1	1/15	69.4	67.0	2/16	•	-	0/48	62.1	~ 67.2	62.8	~	68.3	北へ離陸(34R)
20 ¹	-	-	0/18	-	-	0/17	-	-	0/39	50.1	~ 57.3	50.4	~	56.5	北へ離陸(34R)

- 注1) 測定時に風の影響を受けているものについてはその成分 (4Hz 以下)を除いた。
- 注2) 航空機毎の最大値をエネルギー平均した値である。
- 1:自動測定地点
- 2:低周波音が確認された航空機の機数/調査地点付近上空を通過した航空機の機数
- -: バックグラウンドと同レベルのため低周波音が確認された機数なし
- *: 当日飛行実績なし SPL: 音圧レベル G: G 特性音圧レベル

【滑走路】 22



なお、圧迫感・振動感の評価値は、屋内の値と考えることが妥当であるため、この屋外測定値から少なくとも 5~10dB 差し引いた値と評価値を比較することが適切である。この場合、NO.3、10 及び 11 は評価値を下回っている。

(2) 環境影響評価時の予測結果との比較

環境影響評価時に予測対象地点とした、地点 No.10、No.14(非住居地域) 地点 No.1(住居地域)における予測結果との比較は図 3-2-8に示すとおりである。

地点 No.1 及び No.14 は予測結果を下回っており、地点 No.10 は予測結果と概ね同様であった。

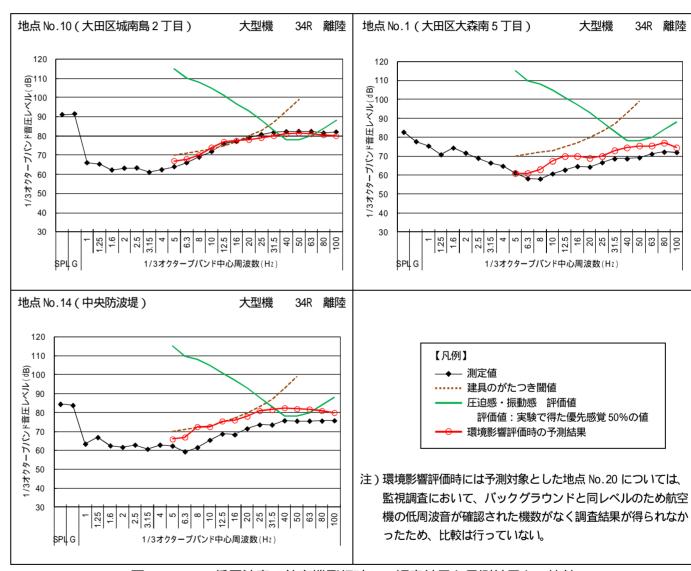


図 3-2-8 低周波音(航空機飛行時)の調査結果と予測結果との比較

(3) 予測条件項目

運航状況

低周波音の調査日(平成23年10月18日10時~10月19日10時)における運航状況は図3-2-9に示すとおりである。

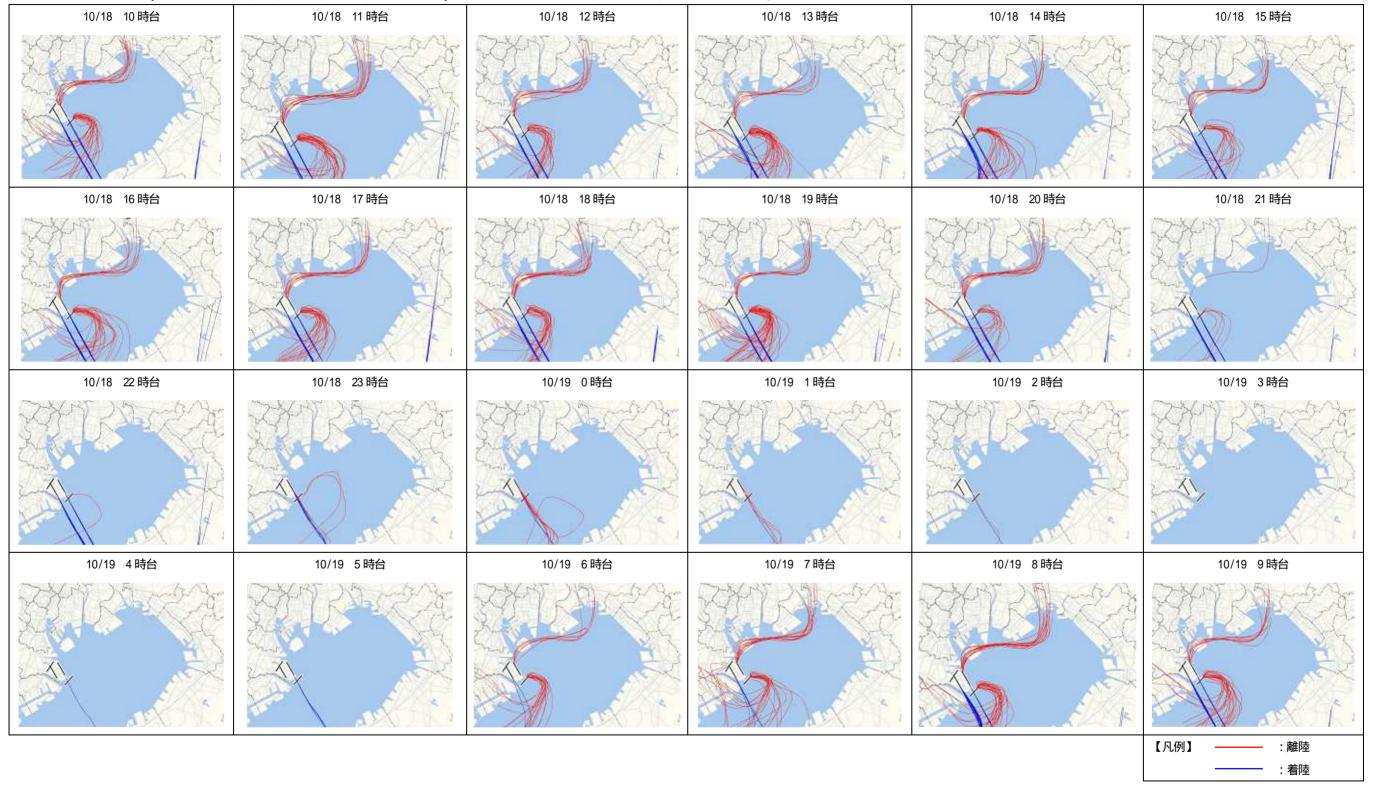


図 3-2-9 飛行コース

2) 低周波音(エンジンランナップ時)

(1) 監視調査結果

エンジンランナップ時における低周波音の測定結果は、表 3-2-11 及び図 3-2-10 に示すとおりである。 10月 18日~19日の B763 以外は、実施前、実施中、実施後において低周波音はほとんど変化がみられなかった。

表 3-2-11 低周波音 (エンジンランナップ時)の調査結果

単位:dB

調査日	機種	項目	A: 羽	田文化セン	ンター	B:	殿町第二と	遠	備考	
- 神里口	1茂1里	- 块日	実施前	実施中	実施後	実施前	実施中	実施後	伸写	
	2機:	SPL	64.6	67.0	71.4	67.7	69.6	69.0	B738; 左翼エンジン62%、	
10日14日	B738,B773	G	67.0	70.1	68.6	69.2	72.0	71.9	右翼エンジン85%	
10月14日	1機:B773	SPL	64.6	68.0	71.4	67.7	70.7	69.0		
	1 (成 . 日 / 7 3	G	67.0	70.2	68.6	69.2	73.2	71.9	-	
10月18日	1機:B763	SPL	65.1	68.4	63.5	78.9	79.9	74.4		
~19日		G	64.4	67.7	64.2	77.7	79.6	73.4	-	
10月19日	1機:B738	SPL	63.5	63.5	64.0	74.4	74.6	75.2	右翼エンジン85%	
10月19日		G	64.2	62.9	62.5	73.4	76.9	76.7	114年エノノノ007/0	

SPL:音圧レベル

G∶G特性音圧レベル

-:不明

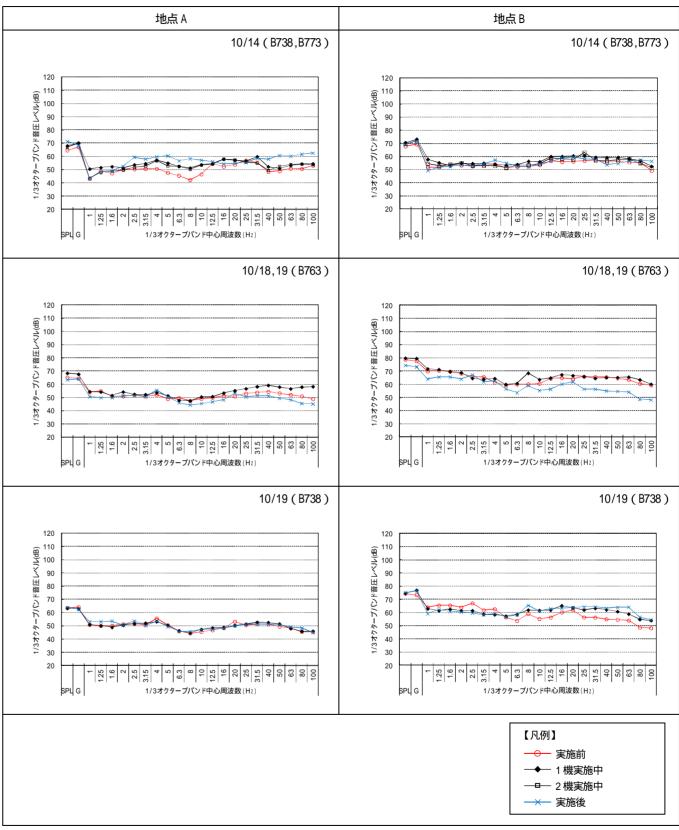


図 3-2-10 低周波音 (エンジンランナップ時)の調査結果

3-2-4 陸生動物 (鳥類 パードストライク)

1) 鳥類 (パードストライク)

(1) 監視調査結果

バードストライクの調査結果は、表 3-2-12 に示すとおりである。空港内のバードストライクの報告件数は、再拡張事業供用前の平成 21 年は 47 件、供用後のデータ (平成 22 年 11 月~12 月)を含む平成 22 年は 30 件、平成 23 年 1 月~10 月の 10 ヶ月は 35 件となっており、ほぼ横ばいである。

また、種別の衝突件数では、種不明が最も多く、種が判明している中では、カモメ類、ツバメ、スズメ、トビが多くなっていた(資料-2-1 < 資料編 大気環境等 > p.36 表 5-1-1 参照)。なお、トビは東京都レッドリスト記載、ツバメは神奈川県レッドデータブック記載の貴重種 (繁殖期のみ対象)である。

1161-4	年穴	用体粉叫小	じつしニノカ	キワ ナー / ナー 米 ナ / / ナー	· /左 \	
地域			ードストライク			合計
区分	1羽	2~10羽	11~100羽	多数	<u> </u>	
空港内	38	2	1	ا ا	6	47
0m以上~15m(50フィート)未満	30		'	Ŭ	<u>_</u>	47
周辺海域	34	4	0	_	3	41
15~183m(50~600フィート)	34	4	0	U U	, s	41
東京湾	15	0		١ ,	,	16
183~1219m(60~4000フィート)	15	0		U	<u>'</u>	10
房総半島等	4	0		0	0	4
1219~1828m(4000~6000フィート)	4	U	0	U U	U U	4
それ以上	4	0	_	١ ,		4
1828m(6,000フィート) 以上	4	U	0	"	0	4
不明	22	0	0	0	6	28
合 計	117	6	1	0	16	140

表 3-2-12(1) 衝突個体数別バードストライク報告件数 (平成 21 年)

注)「平成21年 オフィシャル鳥衝突データベース」(国土交通省)より作成

表 3-2-12(2)	衝突個体数別バー	ドストラィ	′ク報告件数((平成 22 年))

+ u .+±:	集 京	旧体粉別パ	ピフトニノカ:		/年)			
地域		衝突個体数別バードストライク報告件数(件/年)						
区分	1羽	2~10羽	11~100羽	多数	不明	合計		
空港内	22	3	0	1	4	30		
0m以上~15m(50フィート) 未満								
周辺海域	34		_ ر	0	11	49		
15~183m(50~600フィート)	04					40		
東京湾	5	1	1	0	1	11		
183~1219m(60~4000フィート)	3	'	'	١	*	11		
房総半島等	2	0	0	0	1	2		
1219~1828m(4000~6000フィート)	2	0	0	U	1	3		
それ以上	0		_			_		
1828m(6,000フィート) 以上	2	0	0	0	0	2		
不明	56	3	0	0	17	76		
合 計	121	11	1	1	37	171		

注)「平成22年 オフィシャル鳥衝突データベース」(国土交通省)より作成

表 3-2-12(3) 衝突個体数別バードストライク報告件数 (平成 23年1月~10月)

地域	衝突個	۸÷۱				
区分	1羽	2~10羽	11~100羽	多数	不明	合計
空港内 0m以上~15m(50フィート)未満	26	1	0	0	8	35
周辺海域 15~183m(50~600フィート)	36	2	0	0	7	45
東京湾 183~1219m(60~4000フィート)	8	3	0	0	2	13
房総半島等 1219~1828m(4000~6000フィート)	3	0	0	0	0	3
それ以上 1828m(6,000フィート)以上	0	1	0	0	1	2
不明	76	8	0	0	28	112
合 計	149	15	0	0	46	210

注1)「平成23年 オフィシャル鳥衝突データベース」(国土交通省)より作成

(2) 環境保全措置

「鳥衝突防止対策検討会」(国土交通省航空局主催)を年1回開催し、バードストライクの分析・対策の 検討を行っている。

検討結果を踏まえ、東京国際空港においては、以下のような監視体制の強化を図る。

鳥検知機器を設置し、平成24年度から運用を開始する。

バードパトロールの 24 時間化を D滑走路及び国際線旅客ターミナルビル供用開始後の平成 22 年 10 月から開始した。

注2) 平成23年1月~10月のデータは暫定値である。

3-2-5 景観

調査結果及び環境影響評価時における予測結果は、写真 3-2-1 に示すとおりである。

眺望点名称:川崎マリエン (眺望点①)

予測結果



東扇島の倉庫群の後 景の水面に新設滑走路 の一部が出現する。現状 においても、東扇島の倉 庫群により水面は一部 しか見えないことや、人 工的な印象が強い景観 であることから、新たな 施設の出現による違和 感は少ないと考えられ る。

監視調査結果



新設滑走路(D 滑走路) の一部が、東扇島の倉庫 群の後景にほぼ予測ど おりの位置で眺望され た

眺望点からの景観は、 水面の一部しか見えないことや、周辺が人工的な印象が強い景観であることから、予測どおり新設滑走路(D滑走路)の出現による違和感は少ない。

写真 3-2-1(1) 景観の調査結果及び予測結果

眺望点名称:浮島町公園・浮島つり園 (眺望点②)

予測結果



前面に位置する東京 湾の水面上に新設滑走 路の一部が出現する。新 設滑走路の計画地との 距離が近いため、新設滑 走路が海面の水平線を 一部覆うように視認で れるが、平坦な施設であ ることから、新たな施設 の出現による違和感は 少ないと考えられる。

監視調査結果



新設滑走路(D 滑走路) の一部が、前面に位置す る東京湾の水面上にほ ぼ予測どおりの位置で 眺望された。

眺望点からの景観は、 平坦な施設であること から、予測どおり新設滑 走路(D滑走路)の出現 による違和感は少ない。

写真 3-2-1(2) 景観の調査結果及び予測結果

眺望点名称:多摩川河口部(眺望点③)

予測結果



河口から東京湾を臨む水面上に新設滑走路の一部が出現する。新設滑走路が河口から東京湾を臨む水面の水平線を覆うように視認されるが、平坦な施設であることから、新たな施設の出現による違和感は少ないと考えられる。

監視調査結果



新設滑走路(D滑走路) の一部が、河口から東京 湾を臨む水面上にほぼ 予測どおりの位置で眺 望された。

眺望点からの景観は、 平坦な施設であること から、予測どおり新設滑 走路(D滑走路)の出現 による違和感は少ない。

写真 3-2-1(3) 景観の調査結果及び予測結果

眺望点名称:多摩川河口部(眺望点④)

予測結果



多摩川の対岸に位置 する空港施設に国際線 地区の旅客ターミナル ビル等及び新管制塔が 東京モノレールの軌道 越しに出現する。現状に おいても、羽田空港近辺 は空港施設や管制塔が 存在し人工的な印象が 強い景観であることか ら、新たな施設の出現に よる違和感は少ない よるされる。

監視調査結果



国際線地区の旅客ターミナルビル等及び新管制塔が東京モノレールの軌道越しにほぼ予測どおりの位置で眺望された。

眺望点からの景観は、 人工的な印象が強い景 観であることから、予測 どおり新たな施設の出 現による違和感は少な い。

写真 3-2-1(4) 景観の調査結果及び予測結果

眺望点名称:多摩川河口部(眺望点⑤)

予測結果



多摩川の対岸に位置 する空港施設に国際線 地区旅客ターミナルビ ル等及び新管制塔が出 現する。現状において も、羽田空港近辺は空港 施設や管制塔が存在し 人工的な印象が強い景 観であることから、新た な施設の出現による違 和感は少ないと考えら れる。

監視調査結果



国際線地区旅客ター ミナルビル等及び新管 制塔が、多摩川の対岸に 位置する空港施設にほ ぼ予測どおりの位置で 眺望された。

眺望点からの景観は、 人工的な印象が強い景 観であることから、予測 どおり新たな施設の出 現による違和感は少な V,

写真 3-2-1(5) 景観の調査結果及び予測結果

眺望点名称:多摩川河口部(眺望点⑥)

予測結果



左岸に位置する空港 施設に国際線地区旅客 ターミナルビル等及び 新管制塔が出現する。新 設滑走路が海面の水平 線を一部覆うように視 認されるが、平坦な施設 であることから、新たな 施設の出現による違和 感は少ないと考えられ る。

監視調査結果



国際線地区旅客ター ミナルビル等、新管制塔 及び新設滑走路 (D 滑走 路)が、左岸に位置する 空港施設にほぼ予測通 りの位置で眺望された。 眺望点からの景観は、 平坦な施設や細い施設 であることから、予測ど おり新たな施設の出現 による違和感は少ない。

写真 3-2-1(6) 景観の調査結果及び予測結果

眺望点名称:羽田空港第2旅客ターミナルビル(眺望点⑦)

予測結果



滑走路越しの東京湾の水面上に新設滑走路の一部が出現する。現状においても、眺望方向には滑走路が存在し人工的な印象が強い景観であることから、新たな施設の出現による違和感は少ないと考えられる。

監視調査結果



新設滑走路(D滑走路) の一部が、予測時と同様 に既設滑走路越しの東 京湾上に眺望された。

眺望点からの景観は、 人工的な印象が強い景 観であることから、予測 どおり新設滑走路 (D 滑 走路)の出現による違和 感は少ない。

注) 眺望点である第2旅客ターミナルビル5階展望デッキは、環境影響評価実施後に建物の増床により周辺が変化しているため、 眺望方向を北東方向から東方向へ変更して撮影を行った。

写真 3-2-1(7) 景観の調査結果及び予測結果

眺望点名称:京浜島つばさ公園 (眺望点®)

予測結果



海面越しの空港施設に新管制塔が出現する。 現状においても、羽田空港近辺には空港施設や管制塔が存在し人工的な印象が強い景観であることから、新たな施設の出現による違和感は少ないと考えられる。

監視調査結果



新管制塔が、海面越し の空港施設にほぼ予測 どおりの位置で眺望さ れた。

眺望点からの景観は、 羽田空港近辺には空港 施設や管制塔が存在し、 人工的な印象が強い景 観であることから、予測 どおり新管制塔の出現 による違和感は少ない。

写真 3-2-1(8) 景観の調査結果及び予測結果

眺望点名称:城南島海浜公園(眺望点⑨)

予測結果



海面越しの空港施設に新管制塔が出現する。 現状においても羽田空港近辺には空港施設や管制塔が存在し人工的な印象が強い景観であることから、新たな施設の出現による違和感は少ないと考えられる。

監視調査結果



新管制塔が、海面越し の空港施設にほぼ予測 どおりの位置で眺望さ れた。

眺望点からの景観は、 羽田空港近辺には空港 施設や管制塔が存在し、 人工的な印象が強い景 観であることから、予測 どおり新管制塔の出現 による違和感は少ない。

写真 3-2-1(9) 景観の調査結果及び予測結果

第4章 事後調査

4-1 事後調査の概要

「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画 存在・供用時」における電波障害に係る事後調査の内容 は、表 4-1-1 に示すとおりである。

衣 4-	- 電放降舌に係る事	でである。		
調査項目	調査地点	調査頻度		
フラッター障害	20 地域、46 地点	供用開始後において(かつ地上波		
	(各季節における主要な	アナログ放送停波前)調査地域に		
	飛行経路を考慮し、調査	おける障害の発生が想定される飛		
	地点を選定する)	行経路の使用の多い時期とし、測		
		定時間は、1地点あたり1~3時間		
		程度(航空機 10 数機分のデータ取		
		得時間)とする。		

素 /_1_1 電池陪宝に係る車後調本の概要

4-2 環境管理目標

事後調査の結果については、表 4-2-1 に示す環境管理目標との比較検討及び環境保全措置の実施状況の 確認により環境保全上の問題の有無について評価を行う。フラッター障害の評価基準を表 4-2-2 に示す。 この結果、飛行場施設の存在及び供用、航空機の運航等に起因して環境保全上問題があると認められる場 合には、適切な対策を講じる。

	农 4-2-1 - 城况自连口惊
調査項目	環境管理目標
電波障害(アナログ波)	フラッター障害評価値が2以下にならないこと。

表 4-2-1 晋倍管理日標

表 4-2-2 フラッター障害の評価基準

評価	評価の基準	
5 フラッターが認められない		
4 フラッターがあるが気にならない		
3 注)	フラッターがあるが邪魔にならない	
2	フラッターがひどくて邪魔になる	
1	フラッターにより画面が流れる (受信不能)	

注)必要に応じて(+)又は(-)をつけ、3+、3、3-と表示する。

4-3 事後調査の実施状況

電波障害(アナログ波)に関する事後調査の実施状況は、表 4-3-1に示すとおりである。

表 4-3-1 事後調査の実施状況

調査項目	調査地点	調査時期				
フラッター障害	20 地域、46 地点	<北風時>				
		平成 22 年 11 月 15~19 日、24~26 日、29~30 日、				
		12月1、2、7、8日				
		<南風時>				
		平成 23 年 5 月 19~20 日、25~27 日、31 日、				
		6月1~3日、7~10日、20~22日				

4-4 事後調査結果の概要

4-4-1 北風時

1)事後調査結果

北風時のチャンネル別のフラッター障害の調査結果は、図 4-4-1 に示すとおりである。

全46地点のうち42地点はフラッター障害画質評価が「2」を上回っていることから、環境管理目標を満 たしていた。一方、環境管理目標を下回った(評価2以下)チャンネルがあった調査地点は4地点であった。

2) 既往調査と事後調査との比較

フラッター障害画質評価について、環境影響評価時の調査(既往調査)と事後調査とを比較した結果を表 4-4-1 に示す。

フラッター障害画質評価が、既往調査より低下した調査地点は、01- の1地点である。01- 、03- 、 06- については、既往調査と同様であり、東京国際空港再拡張事業に係る航空機の影響ではないと考えら れる。

NITHECT CHEVILA						
調査地点	チャンネル	フラッター障害画質評価				
		既往調査	事後調査			
01-	16ch	3+	2			
01-	16ch	1	2			
03-	8ch	2	2			
06-	8ch	2	2			

表 4-4-1 既往調査と事後調査の比較

01- 地点の調査対象チャンネルについて、「平常時の受信画質総合評価」と「フラッター障害画質評価」を、既往調査と事後調査のそれぞれについて表 4-4-2 に示した。

フラッター障害画質評価が低下した16ch は、平常時受信画質総合評価が既往調査の「G3」から「G3-」に低下しており、航空機以外のゴースト障害が発生していることが分かった。

調査地点は、電波到来方向にある防風林の遮蔽を受け、その上空にある送電線の影響が強く、希望波の電 界強度が極めて不安定な場所であるため、平常時の受信環境が既往調査時よりも悪くなったと考えられる。 フラッター障害画質評価が低下した原因は、この平常時のゴーストの増加により、航空機の影響がより強 くテレビ画面に現れたと考えられる。

また、フラッター障害画質評価が低下したのは 16ch の 1 チャンネルだけであり、1ch については変化がなく、8ch は良くなっていることが分かった。

したがって、東京国際空港再拡張事業供用後の航空機の影響は、ほとんどないと考えられる。

チャンネル	平常時受信画質総合評価		フラッター障害画質評価	
	既往調査	事後調査	既往調査	事後調査
1ch	G4	G3+	3	3
8ch	G3-	G3+	3-	4
16ch	G3	G3-	3+	2

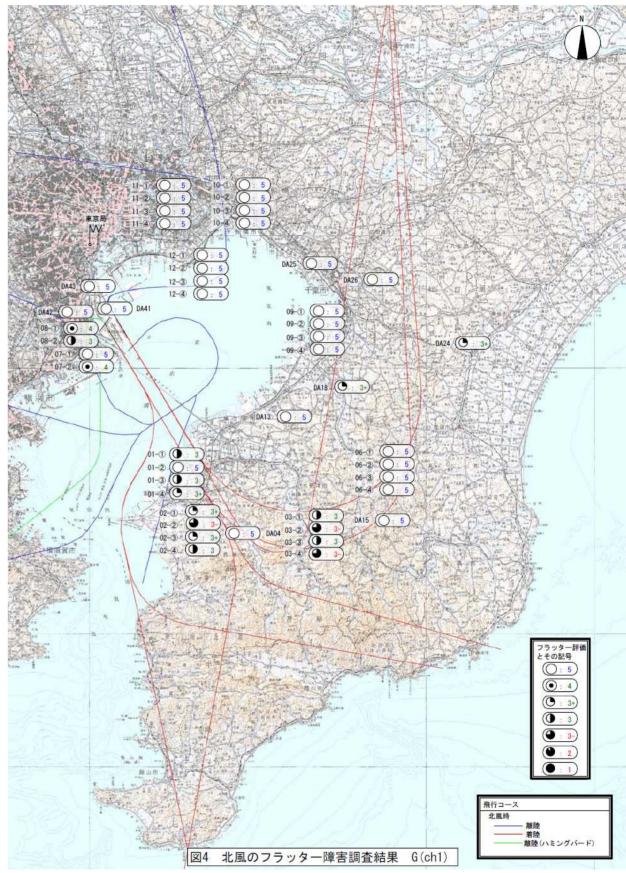
表 4-4-2 01- 地点における既往調査時の受信状況との比較

4-4-2 南風時

1)事後調査結果

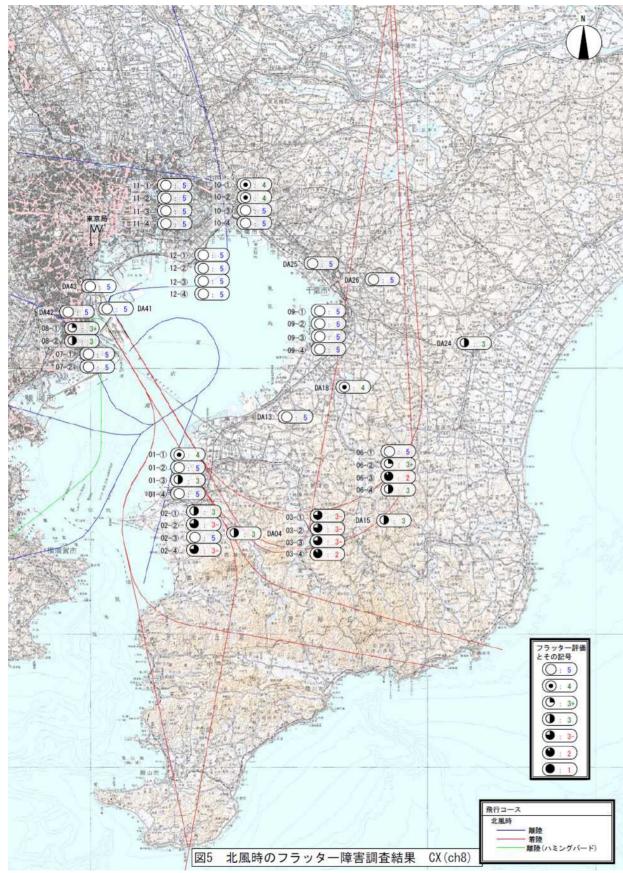
南風時のチャンネル別のフラッター障害の調査結果は、図 4-4-2 に示すとおりである。

全46地点すべての地点においてフラッター障害画質評価が「2」を上回っていることから、環境管理目標を満たしていた。



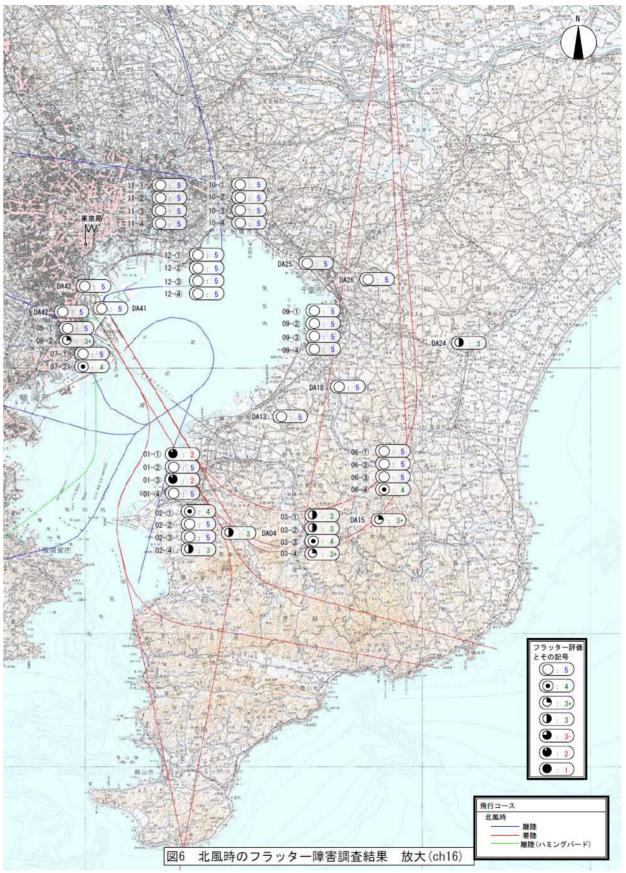
ハミングバードとは、低騒音ジェット機によるA滑走路北向きから離陸後左旋回する経路をいう。 運航実態は、朝7~8時台に3便である。

図 4-4-1(1) 北風のフラッター障害調査結果 G(ch1)



ハミングバードとは、低騒音ジェット機によるA滑走路北向きから離陸後左旋回する経路をいう。 運航実態は、朝7~8時台に3便である。

図 4-4-1(2) 北風時のフラッター障害調査結果 CX(ch8)



ハミングバードとは、低騒音ジェット機によるA滑走路北向きから離陸後左旋回する経路をいう。 運航実態は、朝7~8時台に3便である。

図 4-4-1(3) 北風時のフラッター障害調査結果放大(ch16)

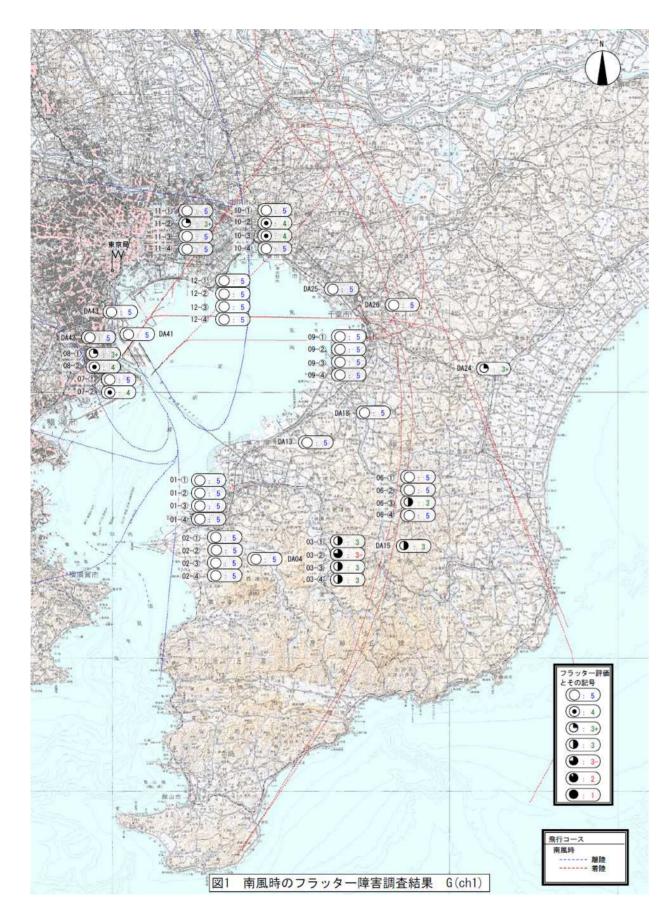


図 4-4-2(1) 南風時のフラッター障害調査結果 G(ch1)

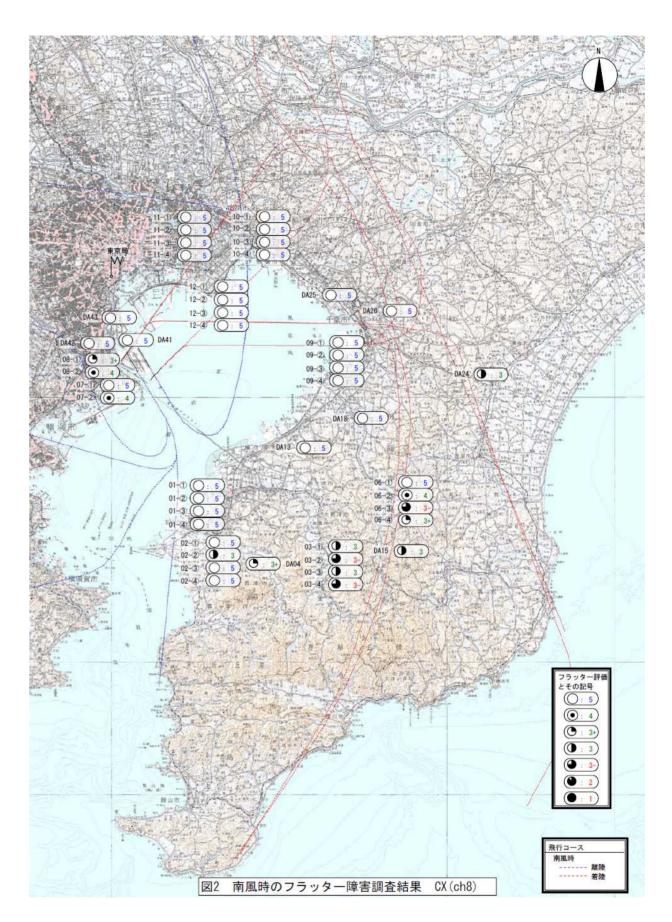


図 4-4-2(2) 南風時のフラッター障害調査結果 CX(ch8)

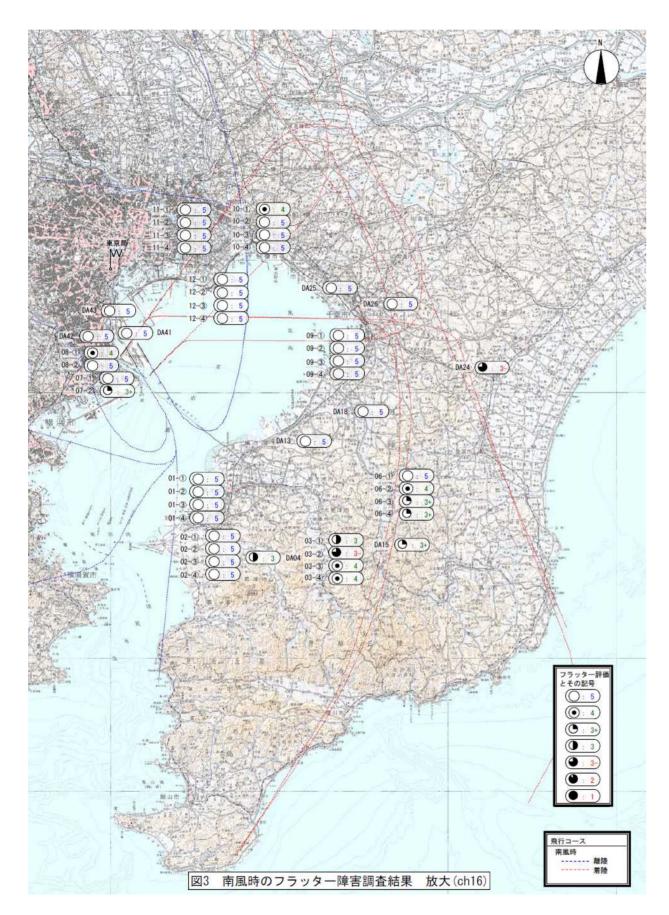


図 4-4-2(3) 南風時のフラッター障害調査結果放大(ch16)